

## (2) 試葉・試液

アウリントリカルボン酸アンモニウム アルミノン 見よ.  
 亜鉛 Zn [K 8012, 特級]  
 亜鉛, ヒ素分析用 Zn [K 8012, ヒ素分析用] 粒径約 800  $\mu\text{m}$  のものを用いる.  
 亜鉛 (標準試薬) Zn [K 8005, 容量分析用標準物質]  
 亜鉛, 無ヒ素 亜鉛, ヒ素分析用 見よ.  
 亜鉛粉末 Zn [K 8013, 特級]  
 亜鉛末 亜鉛粉末 見よ.  
 アクリノール  $\text{C}_{15}\text{H}_{15}\text{N}_3\text{O} \cdot \text{C}_3\text{H}_6\text{O}_3 \cdot \text{H}_2\text{O}$  [医薬品各条]  
 アクリリアミド  $\text{CH}_2\text{CHCONH}_2$  微黄色の結晶性粉末である.  
 融点 83 ~ 86 °C  
 含量 97.0 % 以上.  
 亜酸化窒素  $\text{N}_2\text{O}$  無色の気体で, においはない. 耐圧金属製密封容器に入れたものを用いる.  
 亜ジチオニ酸ナトリウム  $\text{Na}_2\text{S}_2\text{O}_4$  [K 8737, 特級]  
 アジピン酸  $\text{C}_6\text{H}_8(\text{COOH})_2$  白色の結晶又は結晶性の粉末で, エタノール (95) に溶けやすく, 水にやや溶けにくい.  
 融点 151 ~ 154 °C  
 含量 98.0 % 以上. 定量法 本品約 1 g を精密に量り, 水 100 mL を加え, 加温して溶かし, 冷後, 1 mol/L 水酸化ナトリウム液で滴定する (指示薬: フェノールフタレン試液 2 滴).  
 $1 \text{ mol/L 水酸化ナトリウム液 } 1 \text{ mL } = 73.07 \text{ mg } \text{C}_6\text{H}_8\text{O}_4$   
 アジマリン, 定量用  $\text{C}_{20}\text{H}_{26}\text{N}_2\text{O}_2$  [医薬品各条, 「アジマリン」ただし, 乾燥したものを定量するとき, アジマリン ( $\text{C}_{20}\text{H}_{26}\text{N}_2\text{O}_2$ ) 99.0 % 以上を含むもの]  
 亜硝酸カリウム  $\text{KNO}_2$  [K 8017, 特級]  
 亜硝酸ナトリウム  $\text{NaNO}_2$  [K 8019, 特級]  
 亜硝酸ナトリウム試液 亜硝酸ナトリウム 10 g を水に溶かし, 100 mL とする. 用時製する.  
 アスコルビン酸 L-アスコルビン酸 見よ.  
 L-アスコルビン酸  $\text{C}_6\text{H}_8\text{O}_6$  [K 9502, L(+)-アスコルビン酸, 特級]  
 アスコルビン酸, 鉄試験用 L-アスコルビン酸 見よ.  
 アスコルビン酸・塩酸試液, 0.012 g/dL L-アスコルビン酸・塩酸試液, 0.012 g/dL 見よ.  
 アスコルビン酸・塩酸試液, 0.02 g/dL L-アスコルビン酸・塩酸試液, 0.02 g/dL 見よ.  
 アスコルビン酸・塩酸試液, 0.05 g/dL L-アスコルビン酸・塩酸試液, 0.05 g/dL 見よ.  
 L-アスコルビン酸・塩酸試液, 0.012 g/dL L-アスコルビン酸 0.015 g をメタノール 25 mL に溶かし, 塩酸 100 mL を注意して加え, 混和する. 用時製する.  
 L-アスコルビン酸・塩酸試液, 0.02 g/dL L-アスコルビン酸 0.025 g をメタノール 25 mL に溶かし, 塩酸 100 mL を注意して加え, 混和する. 用時製する.  
 L-アスコルビン酸・塩酸試液, 0.05 g/dL L-アスコルビン酸 0.05 g をメタノール 30 mL に溶かし, 注意して塩酸を加えて 100 mL とする. 用時製する.

アスパラギン酸 L-アスパラギン酸 見よ.  
 L-アスパラギン酸  $\text{C}_4\text{H}_7\text{O}_4\text{N}$  [K 9045, 特級]  
 アスピリン  $\text{C}_9\text{H}_8\text{O}_4$  [医薬品各条]  
 アセチルアセトン  $\text{CH}_3\text{COCH}_2\text{COCH}_3$  [K 8027, 特級]  
 アセチルアセトン試液 酢酸アンモニウム 150 g を適量の水に溶かし, 酢酸 (100) 3 mL 及びアセチルアセトン 2 mL を加え, 更に水を加えて 1000 mL とする. 用時製する.  
 アセチレン 溶解アセチレン 見よ.  
 p-アセトアニシジド  $\text{C}_8\text{H}_11\text{NO}_2$  白色～帯紫白色の結晶又は結晶性の粉末で, 特異なにおいがある. アセトニトリル又はエタノール (95) に溶けやすく, 水に極めて溶けにくい.  
 融点 126 ~ 132 °C  
 含量 98.0 % 以上. 定量法 本品 0.1 g をクロロホルム 5 mL に溶かす. この液 2  $\mu\text{L}$  につき, ガスクロマトグラフ法により次の条件で試験を行う. 得られたガスクロマトグラムにつき, 自動積分法により, それぞれの成分のピーク面積を測定する.  

$$\text{含量} = \frac{\text{p-アセトアニシジドのピーク面積}}{\text{それぞれの成分のピーク面積の総和}} \times 100$$
  
**試験条件**  
 検出器: 水素炎イオン化検出器  
 カラム: 内径 3 mm, 長さ 2 m のガラス管にガスクロマトグラフ用アルキレンジリコールフタル酸エステルを酸処理及びシラン処理した 177 ~ 250  $\mu\text{m}$  のガスクロマトグラフ用ケイソウ土を 1 % の割合で破覆したものを充てんする.  
 カラム温度: 210 °C 付近の一定温度  
 キャリヤーガス: 窒素  
 流量: 每分 30 ~ 50 mL の間の一定量で p-アセトアニシジドの保持時間が 11 ~ 14 分になるように調整する.  
 測定範囲: 溶媒ピークの流出した後, p-アセトアニシジドの保持時間の 3 倍まで測定する.  
 アセトアニリド  $\text{C}_8\text{H}_8\text{NO}_2$  白色の結晶又は結晶性の粉末である.  
 融点 114 ~ 117 °C  
 アセトアルデヒド  $\text{CH}_3\text{CHO}$  [K 8030, 1 級]  
 アセトアルデヒド, 定量用 アセトアルデヒド 100 mL を減圧蒸留し, 初めの留液 20 mL を除き, 次の留液をとり, 用いる. 用時製する.  
 アセトニトリル  $\text{CH}_3\text{CN}$  [K 8032, 特級]  
 アセトニトリル, 液体クロマトグラフ用  $\text{CH}_3\text{CN}$  無色透明の液で水と混和する.  
 純度試験 紫外吸収物質 本品につき, 水を対照とし, 紫外可視吸光度測定法により試験を行うとき, 波長 200 nm で 0.07 以下, 210 nm で 0.046 以下, 220 nm で 0.027 以下, 230 nm で 0.014 以下及び 240 nm で 0.009 以下である.  
 アセトリゾン酸  $\text{C}_9\text{H}_8\text{I}_3\text{NO}_3$  白色の粉末である.  
 純度試験 類縁物質 本品 0.06 g をメグルミン溶液 (3 → 1000) に溶かし, 100 mL とする. この液 10 mL をとり, 水を加えて 100 mL とし, 試料溶液とする. この液 5  $\mu\text{L}$  につき, 「アミドトリゾン酸ナトリウムメグルミン注射液」の定量法を準用し, 試験を行うとき, 主ピーク以外にピ

ークを認めない。

#### アセトン CH<sub>3</sub>COCH<sub>3</sub> [K 8034, 特級]

アセトン、生薬純度試験用 [K 8034, 特級] ただし、アセトン 300.0 mL を量り、減圧、40 °C 以下で濃縮し、アセトンを加えて正確に 1 mL とし、試料溶液とする。別に  $\gamma$ -BHC 2.0 mg を生薬純度試験用ヘキサンに溶かし、正確に 100 mL とする。この液 1 mL を正確に量り、生薬純度試験用ヘキサンを加えて正確に 100 mL とする。更にこの液 2 mL を正確に量り、生薬純度試験用ヘキサンを加えて正確に 100 mL とし、標準溶液 (1) とする。試料溶液及び標準溶液 (1) 1  $\mu$ L につき、次の操作条件でガスクロマトグラ法により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液の溶媒以外のピークの合計面積は、標準溶液 (1) の  $\gamma$ -BHC のピーク面積より大きくない。

#### 操作条件

検出感度及び面積測定範囲以外の操作条件は、「ニンジン末」の純度試験（3）の操作条件を準用する。

検出感度：標準溶液 (1) 1 mL を正確に量り、生薬純度試験用ヘキサンを加えて正確に 20 mL とし、標準溶液 (2) とする。標準溶液 (2) 1  $\mu$ L から得た  $\gamma$ -BHC のピーク面積が自動積分法により測定されるよう調整する。また、標準溶液 (1) 1  $\mu$ L から得た  $\gamma$ -BHC のピーク高さがフルスケールの 20 % 前後となるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後から  $\gamma$ -BHC の保持時間の約 3 倍の範囲

アセトン、非水滴定用 アセトンに過マンガン酸カリウムを少量ずつ加えて振り混ぜ、2 ~ 3 日放置して紫色が消えなくなった後に蒸留する。留液に新たに焼いた炭酸カリウムを加えて脱水し、分留管を付け、湿気を避けて蒸留し、56 °C の留分を集め。

アセナフテン C<sub>12</sub>H<sub>10</sub> 白色～微黄白色の結晶又は結晶性の粉末で、特異な芳香がある。クロロホルム又はジエチルエーテルに溶けやすく、アセトニトリルにやや溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

確認試験 本品につき、赤外吸収スペクトル測定法のペースト法により測定するとき、波数 1605 cm<sup>-1</sup>, 840 cm<sup>-1</sup>, 785 cm<sup>-1</sup> 及び 750 cm<sup>-1</sup> 付近に吸収を認める。

融点 93 ~ 96 °C

純度試験 本品 0.1 g をクロロホルム 5 mL に溶かし、試料溶液とする。この液 2  $\mu$ L につき、次の条件でガスクロマトグラ法により試験を行う。各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりアセナフテンの量を求めるとき、98.0 % 以上である。

#### 操作条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径約 3 mm, 長さ約 2 m のガラス管にガスクロマトグラフ用ポリエチレングリコール 20 M を 150 ~ 180  $\mu$ m のガスクロマトグラフ用ケイソウ土に 10 % の割合で被覆したものを充てんする。

カラム温度：210 °C 付近の一定温度

キャリヤーガス：窒素

流量：アセナフテンの保持時間が約 8 分になるように

調整する。

検出感度：試料溶液 1.0 mL にクロロホルムを加えて 100 mL とした液 2  $\mu$ L から得たアセナフテンのピーク高さがフルスケールの 5 ~ 15 % になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒ピークの後からアセナフテンの保持時間の約 3 倍の範囲

強熱残分 0.10 % 以下 (1 g).

#### 亜セレン酸 H<sub>2</sub>SeO<sub>3</sub> [K 8035, 特級]

#### 亜セレン酸ナトリウム Na<sub>2</sub>SeO<sub>3</sub> [K 8036, 特級]

亜セレン酸・硫酸試液 亜セレン酸 0.05 g を硫酸 10 mL に溶かす。

亜テルル酸カリウム K<sub>2</sub>TeO<sub>3</sub> 本品は二酸化テルルと炭酸カリウムの当モル混合物を二酸化炭素気流中で融解して得られる白色の粉末又は小塊である。本品は水にやや溶けやすい。

含量 90.0 % 以上。定量法 本品約 1.0 g を精密に量り、水 100 mL に溶かした後、薄めた酢酸 (31) (1 → 3) 5 mL を加えて煮沸する。冷後、るっぽ形ガラスろ過器 (1 G4) [105 ± 2 °C で 1 時間乾燥し、恒量としたもの (b (g))] で吸引ろ過する。ろ過後、水で洗浄し、ガラスろ過器を 110 °C で 3 時間乾燥後、質量 a (g) を量る。

$$\text{亜テルル酸カリウム (K}_2\text{TeO}_3\text{) の含量 (\%)} \\ = \frac{(a - b) \times 1.5902}{S} \times 100$$

S : 量り取った本品の質量 (g)

p-アニスアルデヒド 4-メトキシベンズアルデヒドを見よ。

p-アニスアルデヒド・酢酸試液 4-メトキシベンズアルデヒド・酢酸試液を見よ。

p-アニスアルデヒド・硫酸試液 4-メトキシベンズアルデヒド・硫酸試液を見よ。

#### アニソール C<sub>6</sub>H<sub>5</sub>O [K 8041, 特級]

#### アニリン C<sub>6</sub>H<sub>5</sub>NH<sub>2</sub> [K 8042, 特級]

アプロチニン 健康なウシの肺又は耳下腺から抽出して得たアプロチニンを含む無色透明の液で、pH は 5.0 ~ 7.0 である。

含量 1 mL 中アプロチニン 15000 ~ 25000 KIE 単位を含む。

定量法 (i) トリプシン溶液 結晶トリプシンの表示された FIP 単位に従いトリプシン約 250 FIP 単位に対応する量を量り、0.001 mol/L 塩酸試液を加えて溶かし、正確に 10 mL とする。用時調製し、氷冷保存する。

(ii) 試料溶液 本品の適量を量り、pH 8.0 の四ホウ酸ナトリウム・塩化カルシウム緩衝液を加え、その 1 mL 中に 800 KIE 単位を含むように薄め、試料溶液とする。

(iii) 装置 反応容器は内径 20 mm, 高さ 50 mm のガラス製瓶で、pH 測定用のガラス/銀-塩化銀電極、窒素導入管及び排気口を取り付けたゴム栓をする。反応容器を恒温槽に固定する。恒温槽は精密な温度調節器を用い、浴温を 25 ± 0.1 °C に保つ。

(iv) 操作法 N- $\alpha$ -ベンゾイル-L-アルギニンエチル試液 5.0 mL に pH 8.0 の四ホウ酸ナトリウム・塩化カルシウム緩衝液 45.0 mL を加えて基質溶液とする。次にトリプ

シン溶液 1 mL を正確に量り、pH 8.0 の四ホウ酸ナトリウム・塩化カルシウム緩衝液を加えて正確に 10 mL とし、試験溶液 I とする。基質溶液 10.0 mL をとり、反応容器に入れ、窒素を通じてかき混ぜながら、0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液を滴加して液の pH を 8.00 に調整し、あらかじめ試験温度で 10 分間放置した試験溶液 I を正確に 1 mL 加え、直ちにかき混ぜながら反応液の pH を 8.00 に保つように 50 μL のマイクロピペット（最小目盛 1 μL）を用い、0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液を少量ずつ滴加し、pH が 8.00 に達したときの 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液の消費量及びその反応時間を求める。この操作は 6 分まで行う。別にトリプシン溶液 2 mL 及び試料溶液 1 mL をそれぞれ正確に量り、pH 8.0 の四ホウ酸ナトリウム・塩化カルシウム緩衝液を加えて正確に 10 mL とし、試験溶液 II とする。基質溶液 10.0 mL をとり、反応容器に入れ、窒素を通じてかき混ぜながら、液の pH を 8.00 に調整し、あらかじめ試験温度で 10 分間放置した試験溶液 II を正確に 1 mL 加え、以下同様の操作を行う。また、別に基質溶液 10.0 mL をとり、反応容器に入れ、窒素を通じてかき混ぜながら、液の pH を 8.00 に調整し、あらかじめ試験温度で 10 分間放置した pH 8.0 の四ホウ酸ナトリウム・塩化カルシウム緩衝液 1.0 mL を加え、以下同様の操作で空試験を行う。

(v) 計算法 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液の消費量(μL)を反応時間(分)に対しプロットし、直線となる反応時間  $t_1$  及び  $t_2$  を選び、これに対応する 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液の消費量を  $v_1$  及び  $v_2$  とし、それぞれの 1 分間に消費される水酸化ナトリウムの μmol 数を  $M$  とする。

$$M \text{ } (\mu\text{mol NaOH/分}) = \frac{v_2 - v_1}{t_2 - t_1} \times \frac{1}{10} \times f$$

$f$  : 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液のファクター

本品 1 mL 中の KIE 単位数

$$= \frac{2(M_A - M_0) - (M_B - M_0)}{L} \times n \times 32.5$$

$L$  : 試験溶液 II に加えた試料溶液の量 (mL)

$n$  : 本品の希釈係数

$M_A$  : 試験溶液 I を用いたときの 1 分間に消費される水酸化ナトリウムの μmol 数

$M_B$  : 試験溶液 II を用いたときの 1 分間に消費される水酸化ナトリウムの μmol 数

$M_0$  : 空試験溶液を用いたときの 1 分間に消費される水酸化ナトリウムの μmol 数

32.5 : FIP 単位から KIE 単位への換算係数

ただし、1 KIE 単位とは pH 8, 室温, 2 時間でカリジノゲナーゼ 2 単位の効力を半減させるアプロチニン量とする。

(vi) 貯法 遮光した密封容器に入れ、冷所に保存する。

アプロチニン試液 アプロチニンの適量を量り、pH 7.0 の 0.05 mol/L リン酸塩緩衝液に溶かし、その 1 mL 中に 50 KIE 単位を含む溶液を調製する。

アミグダリン、薄層クロマトグラフ用  $C_{20}H_{27}NO_{11}$  白色の粉末で、においては。水に溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

純度試験 類縁物質 本品 0.020 g をメタノール 5 mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1 mL を正確に量り、メ

タノールを加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10 μL につき、「キヨウニン」の確認試験を準用し、試験を行うとき、試料溶液から得た  $R_f$  値約 0.5 の主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

アミドトリゾ酸、定量用  $C_{11}H_9I_3N_2O_4$  [医薬品各条、「アミドトリゾ酸」ただし、定量するとき、換算した乾燥物に対し、アミドトリゾ酸 ( $C_{11}H_9I_3N_2O_4$ ) 99.0 % 以上を含むもの]

アミド硫酸(標準試薬)  $HOSO_2NH_2$  [K 8005, 容量分析用標準物質]

アミド硫酸アンモニウム  $NH_4OSO_2NH_2$  [K 8588, 特級]

アミド硫酸アンモニウム試液 アミド硫酸アンモニウム 1 g を水に溶かし、40 mL とする。

4-アミノアセトフェノン  $H_2NC_6H_4COCH_3$  [K 8047 : 1978, *p*-アミノアセトフェノン, 特級]

*p*-アミノアセトフェノン 4-アミノアセトフェノンを見よ。

4-アミノアセトフェノン試液 4-アミノアセトフェノン 0.100 g をメタノールに溶かし、正確に 100 mL とする。

*p*-アミノアセトフェノン試液 4-アミノアセトフェノン試液を見よ。

4-アミノ安息香酸 本品は白色～ごく微黄色の結晶性の粉末である。

溶状 本品 0.1 g をエタノール (95) 10 mL に溶かすとき、液は澄明である。

*p*-アミノ安息香酸 4-アミノ安息香酸を見よ。

4-アミノ安息香酸イソプロピル  $H_2NC_6H_4COOCH(CH_3)_2$  微褐色の結晶である。

融点 83 ~ 86 °C

*p*-アミノ安息香酸イソプロピル 4-アミノ安息香酸イソプロピルを見よ。

アミノ安息香酸エチル  $C_9H_{11}NO_2$  [医薬品各条]

4-アミノアンチピリン  $C_{11}H_{13}N_3O$  [K 8048, 特級]

4-アミノアンチピリン試液 4-アミノアンチピリン 0.1 g を水 30 mL に溶かし、炭酸ナトリウム十水和物溶液 (1 → 5) 10 mL 及び水酸化ナトリウム試液 2 mL を加え、更に水を加えて全量を 100 mL とする。用時製する。

2-アミノエタノール  $H_2NCH_2CH_2OH$  [K 8109, 特級]

2-アミノ-5-クロルベンゾフェノン、薄層クロマトグラフ用  $C_{13}H_{10}ClNO$  黄色の結晶性の粉末である。

融点 97 ~ 101 °C

純度試験 類縁物質 本品 0.010 g をとり、メタノールに溶かし、正確に 200 mL とした液につき、「クロルジアゼボキンド」の純度試験 (3) を準用し、試験を行うとき、 $R_f$  値約 0.7 の主スポット以外のスポットを認めない。

1-2-アミノスペリン酸  $C_8H_{15}NO_4$  白色の結晶又は結晶性の粉末で、においては。

旋光度  $[\alpha]_D^{25} : +19.1 \sim +20.1^\circ$  (乾燥後, 0.1 g, 5 mol/L 塩酸試液, 100 mm).

乾燥減量 0.3 % 以下 (1 g, 105 °C, 2 時間)。

定量法 本品を乾燥し、その約 0.3 g を精密に量り、ギ酸 6 mL を正確に加えて溶かした後、酢酸 (100) 50 mL を正確に加え、0.1 mol/L 過塩素酸で、滴定する (電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L 過塩素酸 1 mL = 18.921 mg C<sub>8</sub>H<sub>16</sub>NO<sub>4</sub>

1-アミノ-2-ナフトール-4-スルホン酸 C<sub>10</sub>H<sub>9</sub>NO<sub>3</sub>S [K 8050, 特級]

1-アミノ-2-ナフトール-4-スルホン酸試液 無水亜硫酸ナトリウム 5 g, 亜硫酸水素ナトリウム 94.3 g 及び 1-アミノ-2-ナフトール-4-スルホン酸 0.7 g をよく混和する。用時この混合試薬 1.5 g を水に溶かし, 10 mL とする。

2-アミノ-2-ヒドロキシメチル-1,3-プロパンジオール C<sub>4</sub>H<sub>11</sub>NO<sub>3</sub> [K 9704, 特級]

3-アミノフェノール H<sub>2</sub>NCH<sub>2</sub>OH [K 8052 : 1964, m-アミノフェノール, 1 級]

m-アミノフェノール 3-アミノフェノール 見よ。

2-アミノ-1-ブタノール CH<sub>3</sub>CH<sub>2</sub>CH(NH<sub>2</sub>)CH<sub>2</sub>OH 無色～淡黄色澄明の液で, 水と混和し, メタノールに溶ける。

屈折率 n<sub>D</sub><sup>20</sup> : 1.450 ~ 1.455

比重 d<sub>20</sub><sup>20</sup> : 0.944 ~ 0.950

純度試験 類縁物質 本品 0.050 g をとり, メタノール 10 mL を正確に加えて溶かした液 2 μL につき, 「塩酸エタンプトール」の純度試験(4)を準用し, 試験を行うとき, R<sub>f</sub> 値約 0.3 の主スポット以外のスポットを認めない。

アミノプロピルシリル化シリカゲル, 液体クロマトグラフ用液体クロマトグラフ用に製造したもの。

アミノプロピルシリル化シリカゲル, 前処理用 前処理用に製造したもの。

N-アミノヘキサメチレンイミン (CH<sub>2</sub>)<sub>6</sub>NNH<sub>2</sub> 無色～微黄色澄明の液体である。

屈折率 n<sub>D</sub><sup>20</sup> : 1.482 ~ 1.487

比重 d<sub>20</sub><sup>20</sup> : 0.936 ~ 0.942

n-アミルアルコール CH<sub>3</sub>(CH<sub>2</sub>)<sub>4</sub>OH 無色澄明の液で, 特異なにおいがある。水にやや溶けにくい。エタノール(95)及びジエチルエーテルと混和する。

屈折率 n<sub>D</sub><sup>20</sup> : 1.409 ~ 1.411

比重 d<sub>4</sub><sup>20</sup> : 0.810 ~ 0.820

蒸留試験 135 ~ 140 °C, 95 vol% 以上。

t-アミルアルコール (CH<sub>3</sub>)<sub>2</sub>C(OH)CH<sub>2</sub>CH<sub>3</sub>

無色澄明の液で, 特異なにおいがある。t-ブタノール又は2-ブタノンと混和し, 水に溶けやすい。

比重 d<sub>20</sub><sup>20</sup> : 0.808 ~ 0.815

純度試験 酸及びエステル 本品 20 mL にエタノール(95) 20 mL 及び 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液 5.0 mL を加え, これに還流冷却器を付け, 水浴中で 10 分間穏やかに加熱する。冷後, フェノールフタレイン試液 2 滴を加え, 0.1 mol/L 塩酸で滴定する。同様の方法で空試験を行うとき, 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液の消費量は 1.25 mL 以下である。

蒸発残留物 本品 50 mL を蒸発し, 残留物を 105 °C で 1 時間乾燥するとき, その量は 1.6 mg 以下である。

蒸留試験 100 ~ 103 °C, 95 vol% 以上。

アミルアルコール, イソ 3-メチル-1-ブタノール 見よ。

アミルアルコール, 第三 t-アミルアルコール 見よ。

L-アラニン C<sub>4</sub>H<sub>7</sub>NO<sub>2</sub> [K 9101, 特級]

アリザリン S アリザリンレッド S 見よ。

アリザリン S 試液 アリザリンレッド S 試液 見よ。

アリザリンエロー GG C<sub>13</sub>H<sub>8</sub>N<sub>3</sub>NaO<sub>5</sub> [K 8056, 特級]

アリザリンエロー GG 試液 アリザリンエロー GG 0.1 g をエタノール(95) 100 mL に溶かし, 必要ならばろ過する。

アリザリンエロー GG・チモールフタレイン試液 アリザリンエロー GG 試液 10 mL にチモールフタレイン試液 20 mL を混和する。

アリザリンコンプレキソン C<sub>19</sub>H<sub>15</sub>NO<sub>8</sub> (1,2-ジヒドロキシアントラキノ-3-イルメチルアミン-N,N-ジ酢酸) 黄褐色の粉末で, アンモニア試液にやや溶けやすく, 水, エタノール(95) 又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

感度 本品 0.1 g にアンモニア水(28) 2 滴, 酢酸アンモニウム試液 2 滴及び水 20 mL を加えて溶かし, その 10 mL に pH 4.3 の酢酸・酢酸カリウム緩衝液を加えて 100 mL とする。この液 1 滴を白色の滴板上にとり, フッ化ナトリウム溶液(1 → 10000) 1 滴及び硝酸セリウム(III)試液 1 滴を加えてかき混ぜ, 1 分後, 散光のものとで観察するとき, 液は青紫色を呈し, 比較液は赤紫色である。比較液はフッ化ナトリウム溶液の代わりに水 1 滴を加え, 同様に操作したもの要用いる。

アリザリンコンプレキソン試液 アリザリンコンプレキソン 0.390 g を新たに製した水酸化ナトリウム溶液(1 → 50) 20 mL に溶かし, 水 800 mL 及び酢酸ナトリウム十水和物 0.2 g を加えて溶かした後, 1 mol/L 塩酸を加えて pH を 4 ~ 5 に調整し, 水を加えて 1000 mL とする。

アリザリンレッド S C<sub>14</sub>H<sub>7</sub>NaO<sub>5</sub>S · H<sub>2</sub>O [K 8057, 特級]

アリザリンレッド S 試液 アリザリンレッド S 0.1 g を水に溶かし, 100 mL とし, 必要ならばろ過する。

亜硫酸水 H<sub>2</sub>SO<sub>3</sub> [K 8058, 特級]

亜硫酸水素ナトリウム [K 8059, 特級]

亜硫酸水素ナトリウム試液 亜硫酸水素ナトリウム 10 g を水に溶かし, 30 mL とする。用時製する。

亜硫酸ナトリウム 亜硫酸ナトリウム七水和物 見よ。

亜硫酸ナトリウム, 無水 Na<sub>2</sub>SO<sub>3</sub> [K 8061, 亜硫酸ナトリウム, 特級]

亜硫酸ナトリウム試液, 1 mol/L 無水亜硫酸ナトリウム 1.26 g を水に溶かし, 10 mL とする。

亜硫酸ナトリウム七水和物 Na<sub>2</sub>SO<sub>3</sub> · 7H<sub>2</sub>O [K 8060, 特級]

亜硫酸ビスマス・インジケーター 微生物試験用に製造したもの。

アルカリ性 1,3-ジニトロベンゼン試液 1,3-ジニトロベンゼン試液, アルカリ性 見よ。

アルカリ性 m-ジニトロベンゼン試液 1,3-ジニトロベンゼン試液, アルカリ性 見よ。

アルカリ性銅試液 銅試液, アルカリ性 見よ。

アルカリ性 2,4,6-トリニトロフェノール試液 2,4,6-トリニトロフェノール試液, アルカリ性 見よ。

アルカリ性ピクリン酸試液 2,4,6-トリニトロフェノール試液, アルカリ性 見よ。

アルカリ性ヒドロキシリアルアミン試液 ヒドロキシリアルアミン試液, アルカリ性 見よ。

アルカリ性フェノールフタレイン試液 一般試験法のアルコール数測定法 見よ。

アルカリ性フェリシアン化カリウム試液 ヘキサシアノ鉄  
(Ⅲ) 酸カリウム試液, アルカリ性 を見よ.

アルカリ性ブルーテトラゾリウム試液 ブルーテトラゾリウム  
試液, アルカリ性 を見よ.

アルカリ性ヘキサシアノ鉄 (Ⅲ) 酸カリウム試液 ヘキサシア  
ノ鉄 (Ⅲ) 酸カリウム試液, アルカリ性 を見よ.

アルカリ性硫酸銅試液 硫酸銅 (II) 試液, アルカリ性 を見  
よ.

アルカリ銅試液 リン酸水素二ナトリウム十二水和物 70.6 g,  
酒石酸ナトリウムカリウム四水和物 40.0 g 及び無水硫酸ナ  
トリウム 180.0 g を水 600 mL に溶かし, 水酸化ナトリウ  
ム溶液 (1→5) 20 mL を加える. この液にかき混ぜながら  
硫酸銅 (II) 五水和物溶液 (2→25) 100 mL 及び 0.05  
mol/L ヨウ素酸カリウム液 33.3 mL を加え, 更に水を加  
えて 1000 mL とする.

L-アルギニン C<sub>6</sub>H<sub>14</sub>N<sub>4</sub>O<sub>2</sub> 白色の結晶又は結晶性の粉末で,  
わずかに特異なにおいがある.

旋光度 [α]<sub>D</sub><sup>20</sup> : +26.9 ~ +27.9° (乾燥後, 4 g, 6 mol/L  
塩酸試液, 50 mL, 200 mm).

乾燥減量 0.50 % 以下 (1 g, 105 °C, 3 時間).

含量 98.0 ~ 102.0 %. 定量法 本品を乾燥し, その  
約 0.15 g を精密に量り, ギ酸 3 mL に溶かし, 酢酸  
(100) 50 mL を加え, 0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する (指  
示薬: p-ナフトールベンゼイン試液 10 滴). ただし, 滴定  
の終点は液の黄褐色が黄色を経て緑色に変わるとする.  
同様の方法で空試験を行い, 補正する.

$$0.1 \text{ mol/L 過塩素酸 } 1 \text{ mL} = 8.710 \text{ mg C}_6\text{H}_{14}\text{N}_4\text{O}_2$$

アルキレングリコールフタル酸エチル, ガスクロマトグラフ  
用 ガスクロマトグラフ用に製造したもの.

アルコール数測定用エタノール 一般試験法のアルコール数測  
定法 を見よ.

アルセナゾ<sup>Ⅲ</sup> C<sub>22</sub>H<sub>18</sub>As<sub>2</sub>N<sub>4</sub>O<sub>14</sub>S<sub>2</sub> [K 9524]

アルセナゾ<sup>Ⅲ</sup>試液 アルセナゾ<sup>Ⅲ</sup> 0.1 g を水に溶かし, 50  
mL とする.

アルデヒドデヒドロゲナーゼ 本品 1 mg は酵素活性 2 単位  
以上を含む. 白色粉末である.

定量法 本品約 0.02 g を精密に量り, 水 1 mL に溶かし,  
氷冷したウシ血清アルブミン溶液 (1→100) を加えて  
正確に 200 mL とし, 試料溶液とする. 吸光度測定用セル  
に pH 9.0 のピロリン酸塩緩衝液 2.50 mL, β-ニコチンア  
ミドアデニンジヌクレオチド (β-NAD) 0.0200 g を水に溶  
かして正確に 1 mL とした液 0.20 mL, ピラゾール溶液  
(17→2500) 0.10 mL 及び試料溶液 0.10 mL を入れ, か  
き混ぜた後, 密栓して 25 ± 1 °C で 2 分間放置する. こ  
の液にアセトアルデヒド溶液 (3→1000) 0.01 mL を加  
えてかき混ぜた後, 密栓し, 紫外可視吸光度測定法により波長  
340 nm における吸光度を 30 秒毎に測定し, 時間と吸光度  
の関係が直線を示す部分より 1 分間当たりの吸光度の変化  
(ΔA) を求める. その酵素活性の単位は, 操作法の条件で  
試験するとき, 1 分間に 1 μ mol のアセトアルデヒドを酸  
化させる酵素量を 1 単位とする.

本品中の酵素活性の単位 (単位/mg)

$$= \frac{2.91 \times \Delta A \times 200}{6.3 \times W \times 0.10 \times 1000}$$

W : 試料の採取量 (g)

アルデヒドデヒドロゲナーゼ試液 アルデヒドデヒドロゲナ  
ーゼ 70 単位に相当する量を水 10 mL に溶かす. 用時製す  
る.

アルブチン, 成分含量測定用 薄層クロマトグラフ用アルブチ  
ン. ただし, 次の試験に適合するもの.

吸光度 E<sub>1cm</sub><sup>1%</sup> (280 nm) : 70 ~ 76 (4 mg, 水, 100  
mL). ただし, デシケーター (減圧, シリカゲル) で 12 時  
間乾燥したもの.

純度試験 類縁物質 本品 0.04 g を水 100 mL に溶かし,  
試料溶液とする. この液 1 mL を正確に量り, 水を加  
えて正確に 100 mL とし, 標準溶液 (1) とする. 試料溶  
液及び標準溶液 (1) 10 μL につき, 次の条件で液体クロ  
マトグラフ法により試験を行う. それぞれの液の各々のピー  
ク面積を自動積分法により測定するとき, 試料溶液のアルブ  
チン以外のピークの合計面積は標準溶液 (1) のアルブチン  
のピーク面積より大きくなない.

操作条件

検出感度及び面積測定範囲以外の操作条件は, 「ウワウル  
シ」の成分含量測定法の操作条件を準用する.

検出感度: 標準溶液 (1) 1 mL を正確に量り, 水を加え  
て正確に 20 mL とし, 標準溶液 (2) とする. 標準溶  
液 (2) 10 μL から得たアルブチンのピーク面積が自  
動積分法により測定されるように調整する. また, 標準  
溶液 (1) 10 μL から得たアルブチンのピーク高さが  
フルスケールの約 20 % になるように調整する.

面積測定範囲: 溶媒のピークの後からアルブチンの保持時  
間の約 3 倍の範囲

アルブチン, 薄層クロマトグラフ用 C<sub>12</sub>H<sub>16</sub>O<sub>7</sub> · nH<sub>2</sub>O 無色~  
白色の結晶又は結晶性の粉末で, においはない. 水に溶けや  
しく, メタノールにやや溶けやすく, エタノール (95) にや  
や溶けにくく, 酢酸エチル又はクロロホルムにほとんど溶け  
ない.

融点 199 ~ 201 °C

純度試験 類縁物質 本品 1.0 mg をとり, エタノール  
(95)/水混液 (7:3) 1 mL を正確に加えて溶かした液 20  
μL につき, 「ウワウルシ」の確認試験 (2) を準用し, 試  
験を行うとき, R<sub>f</sub> 値約 0.4 の主スポット以外のスポットを  
認めない.

アルブミン試液 新鮮なニワトリの卵 1 個から注意して卵白  
を分取し, 水 100 mL を加え, よく振り混ぜて卵白が水と  
混和した後, ろ過する. 用時製する.

α-アルミナ, 熱分析用 α-Al<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 熱分析用に製造したもの.

α-アルミナ, 比表面積測定用 α-Al<sub>2</sub>O<sub>3</sub> 比表面積測定用に製  
造したもの.

アルミニウム Al [K 8069, 特級]

アルミノン C<sub>22</sub>H<sub>23</sub>N<sub>3</sub>O<sub>9</sub> [K 8011, 特級]

アルミノン試液 アルミノン 0.1 g を水に溶かし, 100 mL  
とする. 24 時間放置した後に用いる.

安息香酸 C<sub>6</sub>H<sub>5</sub>COOH [K 8073, 特級]

安息香酸イソアミル C<sub>12</sub>H<sub>16</sub>O<sub>2</sub>

比重  $d_4^{15}$  : 0.993  
沸点 : 260 ~ 262 °C  
安息香酸エチル  $C_6H_5COOC_2H_5$  無色透明の液体である。  
屈折率  $n_D^{20}$  : 1.502 ~ 1.507  
比重  $d_{20}^{20}$  : 1.045 ~ 1.053  
安息香酸ナトリウム  $C_7H_5NaO_2$  [医薬品各条]  
安息香酸フェニル  $C_{13}H_{10}O_2$  白色の結晶又は結晶性の粉末で、わずかに特異なにおいがある。  
融点 68 ~ 70 °C  
純度試験 溶状 本品 1.0 g をメタノール 20 mL に溶かすとき、液は透明である。  
安息香酸プロピル  $C_6H_5COOC_3H_7$  無色透明の液で、特異においがある。  
屈折率  $n_D^{20}$  : 1.498 ~ 1.503  
比重  $d_{20}^{20}$  : 1.022 ~ 1.027  
安息香酸ベンジル  $C_6H_5COOCH_2C_6H_5$  [K 8079, 特級]  
安息香酸メチル  $C_6H_5COOCH_3$  無色透明の液体である。  
屈折率  $n_D^{20}$  : 1.515 ~ 1.520  
比重  $d_{20}^{20}$  : 1.087 ~ 1.095  
純度試験 本品 0.1 mL を「塩酸チアミン」の定量法の移動相に溶かし、50 mL とする。この液 10  $\mu$ L につき、「塩酸チアミン」の定量法の操作条件に従い、液体クロマトグラフ法により試験を行う。主ピークの保持時間の約 2 倍の範囲について、各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法により安息香酸メチルの量を求めるとき、99.0 % 以上である。  
安息香酸メチル、エストリオール試験用  $C_8H_8O_2$  本品は無色透明の液で、特異なにおいがある。  
屈折率  $n_D^{20}$  : 1.515 ~ 1.520  
比重  $d_{20}^{20}$  : 1.087 ~ 1.095  
酸価 0.5 以下。  
アンチピリン  $C_{11}H_{12}N_2O$  [医薬品各条]  
アントロン  $C_{14}H_{10}O$  [K 8082, 特級]  
アントロン試液 アントロン 35 mg を硫酸 100 mL に溶かす。用時製する。  
アンモニア・エタノール試液 アンモニア水 (28) 20 mL にエタノール (99.5) 100 mL を加える。  
アンモニア・塩化アンモニウム緩衝液、pH 8.0 塩化アンモニウム 1.07 g を水に溶かし、100 mL とし、薄めたアンモニア試液 (1 → 30) を加えて pH 8.0 に調整する。  
アンモニア・塩化アンモニウム緩衝液、pH 10.0 塩化アンモニウム 70 g を水に溶かし、アンモニア水 (28) 100 mL を加え、次に水を加えて 1000 mL とした後、アンモニア水 (28) を滴加して、pH 10.0 に調整する。  
アンモニア・塩化アンモニウム緩衝液、pH 10.7 塩化アンモニウム 67.5 g を水に溶かし、アンモニア水 (28) 570 mL を加え、次に水を加えて 1000 mL とする。  
アンモニア・塩化アンモニウム緩衝液、pH 11.0 塩化アンモニウム 53.5 g を水に溶かし、アンモニア水 (28) 480 mL を加え、次に水を加えて 1000 mL とする。  
アンモニアガス  $NH_3$  アンモニア水 (28) を加熱して製する。  
アンモニア・酢酸アンモニウム緩衝液、pH 8.0 酢酸アンモニウム試液にアンモニア試液を滴加して pH 8.0 に調整す

る。  
アンモニア・酢酸アンモニウム緩衝液、pH 8.5 酢酸アンモニウム 50 g に水 800 mL 及びエタノール (95) 200 mL を加えて溶かし、アンモニア水 (28) を加えて pH 8.5 に調整する。  
アンモニア試液 アンモニア水 (28) 400 mL に水を加えて 1000 mL とする (10 %)。  
アンモニア試液、1 mol/L アンモニア水 (28) 65 mL に水を加えて 1000 mL とする。  
アンモニア試液、13.5 mol/L 水 9 mL を正確に量り、アンモニア水 (28) を加えて正確に 50 mL とする。  
アンモニア水 アンモニア試液 を見よ。  
アンモニア水 (28)  $NH_3$  [K 8085, アンモニア水、特級、比重約 0.90、密度 0.908 g/mL、含量 28 ~ 30 %]  
アンモニア水、1 mol/L アンモニア試液、1 mol/L を見よ。  
アンモニア水、13.5 mol/L アンモニア試液、13.5 mol/L を見よ。  
アンモニア水、強 アンモニア水 (28) を見よ。  
アンモニア銅試液 炭酸銅一水和物 0.5 g に水 10 mL を加えてすりつぶし、アンモニア水 (28) 10 mL を加える。  
アンモニア飽和 1-ブタノール試液 1-ブタノール試液、アンモニア飽和を見よ。  
アンモニウム試験用次亜塩素酸ナトリウム試液 次亜塩素酸ナトリウム試液、アンモニウム試験用 を見よ。  
アンモニウム試験用精製水 精製水、アンモニウム試験用 を見よ。  
EMB 平板培地 エオシンメチレンブルーカンテン培地を加熱して溶解した後、約 50 °C に冷却し、その約 20 mL をペトリ皿にとり、水平にして固まらせる。次に皿のふたを少し開いてふらん器内に入れ、内部の水蒸気及び平板上の凝固水を揮散させる。  
イオウ S [K 8088, 特級]  
イオポダートナトリウム、定量用  $C_{12}H_{12}I_3N_2NaO_2$  [医薬品各条、「イオポダートナトリウム」ただし、定量するとき、換算した乾燥物に対し、イオポダートナトリウム ( $C_{12}H_{12}I_3N_2NaO_2$ ) 99.0 % 以上を含むもの]  
イオタラム酸、定量用  $C_{11}H_8I_3N_2O_4$  [医薬品各条、「イオタラム酸」]  
イサチン 2,3-インドリンジオン を見よ。  
イソアミルアルコール 3-メチル-1-ブタノール を見よ。  
イソオクタン オクタン、イソ を見よ。  
イソニアジド、定量用  $C_6H_7N_3O$  [医薬品各条、「イソニアジド」ただし、乾燥したものを定量するとき、イソニアジド ( $C_6H_7N_3O$ ) 99.0 % 以上を含むもの]  
イソニアジド試液 定量用イソニアジド 0.1 g にメタノール 50 mL 及び塩酸 0.12 mL を加えて溶かし、更にメタノールを加えて 200 mL とする。  
イソニコチン酸  $C_6H_5NO_2$  白色の結晶又は粉末である。融点：約 315 °C (分解)。  
イソニコチン酸アミド  $C_6H_6N_2O$  白色の結晶又は結晶性の粉末である。  
融点 155 ~ 158 °C  
溶状 本品 1.0 g をメタノール 20 mL に溶かすとき、

液は澄明である。

含量 99.0 % 以上。定量法 本品を乾燥し、その約 0.3 g を精密に量り、酢酸 (100) 20 mL を加え、加温して溶かし、冷後、ベンゼン 100 mL を加え、0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する（指示薬：クリスタルバイオレット試液 3 滴）。ただし、滴定の終点は、液の紫色が青緑色に変わるときとする。同様の方法で空試験を行い、補正する。

$$0.1 \text{ mol/L} \text{ 過塩素酸} = 11.213 \text{ mg C}_6\text{H}_6\text{N}_2\text{O}$$

イソブタノール 2-メチル-1-プロパノール 見よ。

イソプロパノール 2-プロパノール 見よ。

イソプロパノール、液体クロマトグラフ用 2-プロパノール、液体クロマトグラフ用 見よ。

イソプロピルアミン プロピルアミン、イソ 見よ。

イソプロピルアミン・エタノール試液 イソプロピルアミン 20 mL にエタノール (99.5) を加えて 100 mL とする。用時製する。

イソプロピルエーテル プロピルエーテル、イソ 見よ。

一酸化炭素 CO 有毒な無色の気体である。ギ酸に硫酸を作用させて発生する気体を水酸化ナトリウム試液層を通して製する。耐圧金属製密封容器に入れたものを用いてもよい。

一酸化窒素 NO 無色の気体である。硫酸鉄 (II) 七水和物の希硫酸溶液に亜硝酸ナトリウム試液を加えて製する。耐圧金属製密封容器に入れたものを用いてもよい。

一酸化鉛 酸化鉛 (II) 見よ。

一臭化ヨウ素 臭化ヨウ素 (II) 見よ。

イブプロフェン C<sub>13</sub>H<sub>18</sub>O<sub>2</sub> [医薬品各条]

イミダゾール C<sub>3</sub>H<sub>4</sub>N<sub>2</sub> 白色の結晶性の粉末で、水又はメタノールに極めて溶けやすい。

融点 89 ~ 92 °C

吸光度 E<sub>1cm</sub><sup>1%</sup> (313 nm) : 0.031 以下 (8 g, 水, 100 mL)。

イミダゾール、薄層クロマトグラフ用 C<sub>3</sub>H<sub>4</sub>N<sub>2</sub> 白色の結晶性の粉末で、水又はメタノールに極めて溶けやすく、酢酸エチル又はジクロロメタンに溶けやすい。

融点 89 ~ 92 °C

純度試験 類縁物質 本品 0.010 g をとり、ジクロロメタン 20 mL を正確に加えて溶かした液につき、「クロトリマゾール」の純度試験 (6) を準用し、試験を行うとき、主スポット以外のスポットを認めない。

イミダゾール試液 イミダゾール 8.25 g を水 65 mL に溶かし、5 mol/L 塩酸試液で pH 6.8 に調整した後、水を加えて正確に 1000 mL とする。

イミノジベンジル C<sub>14</sub>H<sub>13</sub>N 白色～淡褐色の結晶又は結晶性の粉末で、わずかに特異においがある。

融点 104 ~ 110 °C

純度試験

(1) 溶状 本品 1.0 g にメタノール 20 mL を加え、水浴上で加熱して溶かすとき、液は澄明である。

(2) 類縁物質 「カルバマゼピン」の純度試験 (6) を準用し、試験を行うとき、R<sub>f</sub> 約 0.9 の主スポット以外のスポットを認めない。

窒素含量 6.8 ~ 7.3 % (窒素定量法による)。

インジウム、熱分析用 热分析用に製造したもの。ただし、純度 99.99 % 以上のものを用いる。

インジゴカルミン C<sub>16</sub>H<sub>8</sub>N<sub>2</sub>Na<sub>2</sub>O<sub>8</sub>S<sub>2</sub> [K 8092, 特級]

インジゴカルミン試液 インジゴカルミン 0.20 g を水に溶かし、100 mL とする。調製後 60 日間以内に用いる。

インドメタシン C<sub>19</sub>H<sub>16</sub>ClNO<sub>4</sub> [医薬品各条]

2,3-インドリンジオン C<sub>8</sub>H<sub>5</sub>NO<sub>2</sub> [K 8089, 特級]

ウィイス試液 三塩化ヨウ素 7.9 g 及びヨウ素 8.9 g をとり、それぞれを酢酸 (100) に溶かした後、両液を混和し、更に酢酸 (100) を加えて 1000 mL とする。遮光したガラス容器に入れて保存する。

ウサギ脱纖維血 ウサギから血液 100 mL を採血してフラスコにとり、径 8 mm のガラス球約 20 個を入れ、5 分間ゆるやかに振り混ぜた後、ガーゼを用いてろ過する。用時製する。

ウシ血清アルブミン ウシ血清より Cohn の第 5 分画として得られたもので、アルブミン 95 % 以上を含む。

ウシ血清アルブミン、ウリナスタチン試験用 ウシ血清よりアルブミン及び他の血漿たん白を変質させることのない方法で精製した白色の結晶性粉末であり、アルブミン含量は 99 % 以上である。

ウシ血清アルブミン・生理食塩液 ウシ血清アルブミン 1.0 g を生理食塩液 100 mL に溶かす。用時製する。

ウシ血清アルブミン試液、セクレチン標準品用 ウシ血清アルブミン 0.1 g, L-アラニン 0.8 g, クエン酸一水和物 0.01 g, リン酸水素二ナトリウム十二水和物 0.14 g 及び塩化ナトリウム 0.45 g を注射用水 100 mL に溶かす。

ウシ血清アルブミン試液、セクレチン用 ウシ血清アルブミン 0.1 g, L-システイン塩酸塩一水和物 0.1 g, L-アラニン 0.8 g, クエン酸一水和物 0.01 g, リン酸水素二ナトリウム十二水和物 0.14 g 及び塩化ナトリウム 0.45 g を注射用水 100 mL に溶かす。

薄めたエタノール エタノール、薄めた 見よ。

ウラシル C<sub>4</sub>H<sub>4</sub>N<sub>2</sub>O<sub>2</sub> 針状結晶で、冷水には溶けにくく、熱水には溶けやすい。

融点 335 °C

ウリナスタチン試験用ウシ血清アルブミン ウシ血清アルブミン、ウリナスタチン試験用 見よ。

ウリナスタチン試験用トリプシン試液 トリプシン試液、ウリナスタチン試験用 見よ。

ウリナスタチン定量用結晶トリプシン 結晶トリプシン、ウリナスタチン定量用 見よ。

ウレタン カルバミン酸エチル 見よ。

エオシン エオシン Y 見よ。

エオシンメチレンブルーカンテン培地 カゼイン製ペプトン 10 g, リン酸水素二カリウム 2 g 及びカンテン 25 ~ 30 g に水約 900 mL を加え、煮沸して溶かす。これに乳糖一水和物 10 g, エオシン Y 溶液 (1 → 50) 20 mL, メチレンブルー溶液 (1 → 200) 13 mL 及び温湯を加えて 1000 mL とし、よく混和した後、分注する。121 °C で 20 分間以上にわたらないように高圧蒸気滅菌を行い、速やかに冷水に浸して冷却する。又は 100 °C で 30 分間、1 日 1 回、3 日間、間けつ滅菌する。

エオシン Y C<sub>20</sub>H<sub>6</sub>Br<sub>4</sub>Na<sub>2</sub>O<sub>5</sub> [K 8651 : 1988, 1 級]

A 型赤血球浮遊液 A 型のヒト血液から赤血球を分離し、生理食塩液を加えて赤血球濃度が 1 vol% となるように調製

- する。
- 液体クロマトグラフ用アセトニトリル アセトニトリル, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用アミノプロピルシリル化シリカゲル アミノプロピルシリル化シリカゲル, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用イソプロパノール 2-プロパノール, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリカゲル オクタデシルシリル化シリカゲル, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化シリコンポリマー被覆シリカゲル オクタデシルシリル化シリコンポリマー被覆シリカゲル, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用オクタデシルシリル化ポリビニルアルコールゲルポリマー オクタデシルシリル化ポリビニルアルコールゲルポリマー, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用オクチルシリル化シリカゲル オクチルシリル化シリカゲル, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用強酸性イオン交換樹脂 強酸性イオン交換樹脂, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用ゲル型強酸性イオン交換樹脂(架橋度 6%) ゲル型強酸性イオン交換樹脂(架橋度 6%), 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用ゲル型強酸性イオン交換樹脂(架橋度 8%) ゲル型強酸性イオン交換樹脂(架橋度 8%), 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用シアノプロピルシリル化シリカゲル シアノプロピルシリル化シリカゲル, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用ジメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル ジメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用 *N,N*-ジメチルホルムアミド *N,N*-ジメチルホルムアミド, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用シリカゲル シリカゲル, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用親水性シリカゲル 親水性シリカゲル, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用スチレン-ジビニルベンゼン共重合体 スチレン-ジビニルベンゼン共重合体, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用多孔質シリカゲル 多孔質シリカゲル, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用 2'-デオキシウリジン 2'-デオキシウリジン, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用トリプシン トリプシン, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用ヒドロキシプロピルシリル化シリカゲル ヒドロキシプロピルシリル化シリカゲル, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用フェニル化シリカゲル フェニル化シリカゲル, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用フルオロシリル化シリカゲル フルオロシリル化シリカゲル, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用 2-プロパノール 2-プロパノール, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用ヘキサシリル化シリカゲル ヘキサシリル化シリカゲル, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用ヘキサン ヘキサン, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用 *n*-ヘキサン ヘキサン, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- 液体クロマトグラフ用 5-ヨードウラシル 5-ヨードウラシル, 液体クロマトグラフ用 を見よ。
- エストリオール試験用 安息香酸メチル 安息香酸メチル, エストリオール試験用 を見よ。
- エタクリン酸 定量用  $C_{13}H_{12}Cl_2O_4$  [医薬品各条, 「エタクリン酸」] ただし, 乾燥したものを定量するとき, エタクリン酸 ( $C_{13}H_{12}Cl_2O_4$ ) 99.0 % 以上を含む]
- エタノール エタノール (95) を見よ。
- エタノール (95)  $C_2H_5OH$  [K 8102, 特級]
- エタノール (99.5)  $C_2H_5OH$  [K 8101, 特級]
- エタノール, 薄めた エタノール (99.5) を用いて製する。
- エタノール, ガスクロマトグラフ用 エタノール (99.5) に硫酸鉄 (II) 七水和物を加えて蒸留する。窒素を封入し, 冷暗所で保存する。
- エタノール, 希 エタノール (95) 1容量に水 1容量を加える。 $C_2H_5OH$  47.45 ~ 50.00 vol% を含む。
- エタノール, 消毒用 [医薬品各条, 第二部]
- エタノール, 中和 エタノール (95) 適量にフェノールフタレン試液 2 ~ 3滴を加え, これに 0.01 mol/L 水酸化ナトリウム液又は 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液を, 液が淡赤色を呈するまで加える。用時製する。
- エタノール, 無アルデヒド エタノール (95) 1000 mL を栓瓶にとり, 酢酸鉛 (II) 三水和物 2.5 g を水 5 mL に溶かした液を加え, よく混ぜる。別に水酸化カリウム 5 g を温エタノール (95) 25 mL に溶かす。冷後, この液を前の液にかき混ぜないで静かに加え, 1時間後この液を激しく振り混ぜ, 一夜放置する。上澄液をとり, 蒸留する。
- エタノール, 無水 エタノール (99.5) を見よ。
- エタノール, メタノール不含 エタノール (95), メタノール不含 を見よ。
- エタノール (95), メタノール不含 一般試験法のメタノール試験法を準用し, 標準液の代わりに本品を用いて試験を行うとき, ほとんど無色である。
- エタノール・生理食塩液 エタノール (95) 1容量に生理食塩液 19容量を加える。
- エタノール不含クロロホルム クロロホルム, エタノール不含 を見よ。
- エチルエストラジオール  $C_{20}H_{24}O_2$  [医薬品各条]
- 2-エチル-2-フェニルマロンジアミド  $C_{11}H_{14}O_2N_2$  白色の結晶で, においはない。本品はエタノール (95) にやや溶けやすく, 水に極めて溶けにくい。融点: 約 120 °C (分解)。
- 純度試験 類縁物質 本品 5.0 mg をとり, ピリジン 4 mL を加え, 更にピストリメチルシリルアセトアミド 1 mL を加え, よく振り混ぜた後, 100 °C で 5 分間加熱する。冷後, ピリジンを加えて正確に 10 mL とし, 試料溶液とす

る。この液 2  $\mu\text{L}$  につき、「プリミドン」の純度試験（3）の操作条件に従い、ガスクロマトグラフ法により試験を行うとき、本品及び溶媒以外のピークを認めない。ただし、検出感度は試料溶液 2  $\mu\text{L}$  から得た 2-エチル-2-フェニルマロンジアミドのピーク高さがフルスケールの約 80 % になるよう調整し、ピーク測定範囲は溶媒のピークの後から 2-エチル-2-フェニルマロンジアミドの保持時間の約 2 倍の範囲とする。

**N-エチルマレイミド**  $\text{C}_6\text{H}_7\text{NO}_2$  白色の結晶で、刺激性の特異な臭いがある。エタノール（95）に溶けやすく、水に溶けにくい。

融点 43 ~ 46 °C

溶状 無色透明（1 g, エタノール（95）, 20 mL）。

含量 99.0 % 以上。定量法 本品約 0.1 g を精密に量り、エタノール（95）20 mL に溶かし、0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液 20 mL を正確に加えた後、0.1 mol/L 塩酸で滴定する（指示薬：フェノールフタレイン試液 2 滴）。同様の方法で空試験を行う。

0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液 1 mL  
= 12.513 mg  $\text{C}_6\text{H}_7\text{NO}_2$

**エチレングリコール**  $\text{HOCH}_2\text{CH}_2\text{OH}$  [K 8105, 特級]

エチレングリコール、水分測定用 エチレングリコールを蒸留し、195 ~ 198 °C の留分をとる。本品 1 mL 中の水分は 1.0 mg 以下である。

**エチレンジアミン**  $\text{C}_2\text{H}_8\text{N}_2$  [医薬品各条, 第二部]

エチレンジアミン試液 エチレンジアミン 70 g に水 30 g を加える。

**エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム試液, 0.1 mol/L**  
エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物 37.2 g を水に溶かし、1000 mL とする。

**エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム試液, 0.4 mol/L, pH 8.5** エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物 18.6 g を水約 800 mL に溶かし、8 mol/L 水酸化ナトリウム試液で pH 8.5 に調整し、水を加えて 1000 mL とする。

**エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物**

$\text{C}_{10}\text{H}_{14}\text{N}_2\text{Na}_2\text{O}_8 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$  [K 8107, 特級]

エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム エチレンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム二水和物 見よ。

エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム亜鉛 エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム亜鉛四水和物 見よ。

**エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム亜鉛四水和物**

$\text{C}_{10}\text{H}_{12}\text{ZnN}_2\text{Na}_2\text{O}_8 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$  白色の粉末である。本品の水溶液（1 → 100）の pH は 6.0 ~ 9.0 である。

純度試験 溶状 本品 0.10 g を新たに煮沸し冷却した水 10 mL に溶かすとき、液は無色透明である。

含量 98.0 % 以上。定量法 本品約 0.5 g を精密に量り、水に溶かし、正確に 100 mL とする。この液 10 mL を正確に量り、水 80 mL 及び希硝酸を加えて pH を約 2 とし、0.01 mol/L 硝酸ビスマス液で滴定する（指示薬：キレノールオレンジ試液 2 滴）。ただし、滴定の終点は液の黄色が赤色に変わるときとする。

**エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム試液, 0.1 mol/L** エチ

レンジアミン四酢酸二水素二ナトリウム試液、0.1 mol/L 見よ。

**エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム銅** エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム銅四水和物 見よ。

**エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム銅四水和物**

$\text{C}_{10}\text{H}_{12}\text{CuN}_2\text{Na}_2\text{O}_8 \cdot 4\text{H}_2\text{O}$  青色の粉末である。

pH : 7.0 ~ 9.0

純度試験 溶状 本品 0.10 g を新たに煮沸して冷却した水 10 mL に溶かすとき、液は青色透明である。

含量 98.0 % 以上。定量法 本品約 0.45 g を精密に量り、水に溶かし、正確に 100 mL とする。この液 10 mL を正確に量り、水 100 mL 及び希硝酸を加えて pH を約 1.5 とし、1,10-フェナントロリン-1-水和物のメタノール溶液（1 → 20）5 mL を加え、0.01 mol/L 硝酸ビスマス液で滴定する（指示薬：キレノールオレンジ試液 2 滴）。ただし、滴定の終点は液の黄色が赤色に変わるときとする。

0.01 mol/L 硝酸ビスマス液 1 mL  
= 4.698 mg  $\text{C}_{10}\text{H}_{12}\text{CuN}_2\text{Na}$

**エーテル ジエチルエーテル** 見よ。

**エーテル, 生薬純度試験用 ジエチルエーテル, 生薬純度試験用** 見よ。

**エーテル, 麻酔用**  $\text{C}_2\text{H}_5\text{OC}_2\text{H}_5$  [医薬品各条]

**エーテル, 無水 ジエチルエーテル, 無水** 見よ。

**エテンザミド**  $\text{C}_9\text{H}_{11}\text{NO}_2$  [医薬品各条]

**4-エトキシフェノール**  $\text{C}_8\text{H}_{10}\text{O}_2$  白色～淡黄褐色の結晶又は結晶性の粉末で、エタノール（95）に溶けやすく、水に極めて溶けにくい。

融点 62 ~ 68 °C

純度試験 本品 0.5 g をエタノール（95）5 mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1  $\mu\text{L}$  につき、次の条件でガスクロマトグラフ法により試験を行う。各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法により 4-エトキシフェノール以外の物質の量を求めるとき 2.0 % 以下である。

操作条件

検出器：熱伝導度検出器

カラム：内径約 3 mm, 長さ約 2 m のガラス管にガスクロマトグラフ用メチルシリコーンポリマーを 180 ~ 250  $\mu\text{m}$  のガスクロマトグラフ用ケイソウ土に 10 % の割合で被覆したものを充てんする。

カラム温度：150 °C 付近の一定温度

キャリヤーガス：ヘリウム

流量：4-エトキシフェノールの保持時間が約 5 分になるように調整する。

検出感度：試料溶液 1  $\mu\text{L}$  から得た 4-エトキシフェノールのピーク高さが、フルスケールの 50 % 以上になるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後から 4-エトキシフェノール保持時間の約 3 倍の範囲

**p-エトキシフェノール** 4-エトキシフェノール 見よ。

**エナント酸メテノロン**  $\text{C}_{10}\text{H}_{12}\text{O}_3$  [医薬品各条]

**エナント酸メテノロン, 定量用 エナント酸メテノロン** 1 g に水 30 mL を加え、加温しながらメタノール 70 mL を

徐々に加えて溶かす。熱時ろ過し、ろ液を水浴上で 30 分間放置する。冷所に一夜放置後、析出した結晶をろ取し、薄めたメタノール（1 → 3）少量で洗う。同様の操作を行って再結晶し、得られた結晶をデシケーター（減圧、酸化リン（V））で 4 時間乾燥する。本品は白色の結晶で、においはない。

吸光度  $E_{1\text{cm}}^{1\%}$  (242 nm) : 321 ~ 328 (1 mg, メタノール, 100 mL).

旋光度  $[\alpha]_D^{20}$  : +40 ~ +42° (0.2 g, クロロホルム, 10 mL, 100 mm).

融点 69 ~ 72°C

純度試験 他のステロイド 本品 0.050 g をクロロホルムに溶かし、正確に 10 mL とした液 10 μL につき、「エナント酸メテノロン」の純度試験（3）を準用し、試験を行うとき、主スポット以外のスポットを認めない。

NN 指示薬 2-ヒドロキシ-1-(2-ヒドロキシ-4-スルホ-1-ナフチルアゾ)-3-ナフトエ酸 0.5 g と無水硫酸ナトリウム 50 g を混ぜ、均質になるまでりつぶして製する。

エリオクロムブラック T  $C_{20}H_{12}N_3NaO_4S$  [K 8736, 特級]  
エリオクロムブラック T・塩化ナトリウム指示薬 エリオクロムブラック T 0.1 g と塩化ナトリウム 10 g を混ぜ、均質になるまでりつぶして製する。

エリオクロムブラック T 試液 エリオクロムブラック T 0.3 g 及び塩酸ヒドロキシアンモニウム 2 g をメタノールに溶かし、50 mL とする。1 週間以内に用いる。遮光して保存する。

エルカトニン試験用トリプシン試液 トリプシン試液、エルカトニン試験用 を見よ。

塩化亜鉛  $ZnCl_2$  [K 8111, 特級]

塩化亜鉛試液 塩化亜鉛 10 g 及びフタル酸水素カリウム 10 g を水 900 mL に溶かし、水酸化ナトリウム試液を加えて pH 4.0 に調整した後、水を加えて 1000 mL とする。

塩化アルミニウム 塩化アルミニウム（III）六水和物 を見よ。

塩化アルミニウム（III）六水和物  $AlCl_3 \cdot 6H_2O$  [K 8114, 特級]

塩化アルミニウム試液 塩化アルミニウム（III）試液 を見よ。

塩化アルミニウム（III）試液 塩化アルミニウム（III）六水和物 64.7 g を水 71 mL に溶かし、活性炭 0.5 g を加え、10 分間振り混ぜた後、ろ過する。ろ液にかき混ぜながら水酸化ナトリウム溶液（1 → 100）を加えて pH を 1.5 に調整し、必要ならばろ過する。

塩化アンチモン（III）  $SbCl_3$  [K 8400, 特級]

塩化アンチモン（III）試液 クロロホルムを等容量の水で 2 ~ 3 回洗った後、新たに強熱して冷却した炭酸カリウムを加えて密栓し、遮光して一夜放置する。クロロホルム層を分取し、なるべく遮光して蒸留する。このクロロホルムで塩化アンチモン（III）の表面を洗い、洗液が澄明となった後、クロロホルムを加えて飽和溶液とし、遮光した共栓瓶に入れる。用時製する。

塩化アンモニウム  $NH_4Cl$  [K 8116, 特級]

塩化アンモニウム・アンモニア試液 アンモニア水（28）に等容量の水を加え、これに塩化アンモニウムを飽和する。

塩化アンモニウム緩衝液、pH 10 塩化アンモニウム 5.4 g を水に溶かし、アンモニア水（28）21 mL 及び水を加えて 100 mL とする。

塩化アンモニウム試液 塩化アンモニウム 10.5 g を水に溶かし、100 mL とする（2 mol/L）。

塩化カリウム  $KCl$  [K 8121, 特級]

塩化カリウム、赤外吸収スペクトル用 塩化カリウム単結晶又は塩化カリウムを碎き、200 号（75 μm）ふるいを通してものを集め、120°C で 10 時間又は 500°C で 5 時間乾燥する。これを用いて鉛剤を作り、赤外吸収スペクトルを測定するとき、異常な吸収を認めない。

塩化カリウム・塩酸緩衝液 塩化カリウム溶液（3 → 20）250 mL に 2 mol/L 塩酸試液 53 mL 及び水を加えて 1000 mL とする。

塩化カリウム試液、0.2 mol/L 塩化カリウム 14.9 g を水に溶かし、1000 mL とする。用時製する。

塩化カリウム試液、酸性 塩化カリウム 250 g を水に溶かし、1000 mL とした液に塩酸 8.5 mL を加える。

塩化カルシウム 塩化カルシウム二水和物 を見よ。

塩化カルシウム、乾燥用  $CaCl_2$  [K 8124, 塩化カルシウム（乾燥用）]

塩化カルシウム、水分測定用  $CaCl_2$  [K 8125, 塩化カルシウム（水分測定用）]

塩化カルシウム試液 塩化カルシウム二水和物 7.5 g を水に溶かし、100 mL とする（0.5 mol/L）。

塩化カルシウム二水和物  $CaCl_2 \cdot 2H_2O$  [K 8122, 特級]

塩化金酸 テトラクロロ金（III）酸四水和物 を見よ。

塩化金酸試液 テトラクロロ金（III）酸試液 を見よ。

塩化コバルト 塩化コバルト（II）六水和物 を見よ。

塩化コバルト（II）六水和物  $CoCl_2 \cdot 6H_2O$  [K 8129, 特級]

塩化コバルト・エタノール試液 塩化コバルト（II）・エタノール試液 を見よ。

塩化コバルト（II）・エタノール試液 塩化コバルト（II）六水和物を 105°C で 2 時間乾燥し、その 0.5 g をエタノール（99.5）に溶かし、100 mL とする。

塩化コバルト試液 塩化コバルト（II）試液 を見よ。

塩化コバルト（II）試液 塩化コバルト（II）六水和物 2 g に塩酸 1 mL 及び水を加えて溶かし、100 mL とする（0.08 mol/L）。

塩化コリン  $[(CH_3)_3NCH_2CH_2OH]Cl$  白色の結晶性の粉末である。

融点 303 ~ 305°C (分解)。

水分 本品 1 g 中、水分 1 mg 以下とする。

塩化水銀（II）  $HgCl_2$  [K 8139, 特級]

塩化水素・エタノール試液 塩酸 100 mL に硫酸 100 mL を徐々に滴加して発生した塩化水素を硫酸を入れた洗気瓶で乾燥し、これを氷冷したエタノール（99.5）75 g にその增量が 25 g に達するまで通じる。用時製する。

塩化スキサメトニウム、薄層クロマトグラフ用

$C_{14}H_{30}Cl_2N_2O_4 \cdot 2H_2O$  [医薬品各条]

塩化スズ（II）試液 塩化スズ（II）二水和物 1.5 g を少量の塩酸を含む水 10 mL に溶かす。スズの小片を入れた共栓瓶に保存する。調製後 1 箇月以内に用いる。

塩化スズ（II）試液、酸性 塩化スズ（II）二水和物 8 g を塩酸 500 mL に溶かす。共栓瓶に保存する。調製後 3箇月以内に用いる。

塩化スズ（II）二水和物  $\text{SnCl}_2 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$  [K 8136, 特級]

塩化スズ（II）・硫酸試液 塩化スズ（II）二水和物 10 g を薄めた硫酸（3 → 200）に溶かし、100 mL とする。

塩化ストロンチウム  $\text{SrCl}_2 \cdot 6\text{H}_2\text{O}$  [K 8132, 特級]

塩化第一スズ 塩化スズ（II）二水和物 見よ。

塩化第一スズ試液 塩化スズ（II）試液 見よ。

塩化第一スズ試液、酸性 塩化スズ（II）試液、酸性 見よ。

塩化第一スズ・硫酸試液 塩化スズ（II）・硫酸試液 見よ。

塩化第二水銀 塩化水銀（II） 見よ。

塩化第二水銀試液 塩化水銀（II）試液 見よ。

塩化第二鉄 塩化鉄（III）六水和物 見よ。

塩化第二鉄・酢酸試液 塩化鉄（III）・酢酸試液 見よ。

塩化第二鉄試液 塩化鉄（III）試液 見よ。

塩化第二鉄試液、希 塩化鉄（III）試液、希 見よ。

塩化第二鉄試液、酸性 塩化鉄（III）試液、酸性 見よ。

塩化第二鉄・ピリジン試液、無水 塩化鉄（III）・ピリジン試液、無水 見よ。

塩化第二鉄・メタノール試液 塩化鉄（III）・メタノール試液 見よ。

塩化第二鉄・ヨウ素試液 塩化鉄（III）・ヨウ素試液 見よ。

塩化第二銅 塩化銅（II）二水和物 見よ。

塩化第二銅・アセトン試液 塩化銅（II）・アセトン試液 見よ。

塩化チオニル  $\text{SOCl}_2$  [K 8148 : 1961, 特級]

塩化チタン（III）  $\text{TiCl}_3$  [K 8401, 塩化チタン（III）溶液、特級] 遮光した共栓瓶に保存する。

塩化チタン（III）試液 塩化チタン（III）（ $\text{TiCl}_3$ ）が 15 g/dL となるように塩化チタン（III）に希塩酸を加える。用時製する。  
含量 14.0 ~ 16.0 g/dL。定量法 塩化チタン（III）（ $\text{TiCl}_3$ ）約 0.8 g に対応する量を精密に量り、水 200 mL 及び塩酸溶液（2 → 3）5 mL を加え、二酸化炭素を通じながら 0.05 mol/L 硫酸アンモニウム鉄（III）液で滴定する（指示薬：チオシアノ酸アンモニウム試液 5 mL）。ただし、滴定の終点は液がわずかに赤色を帯びるときとする。

$0.05 \text{ mol/L 硫酸アンモニウム鉄（III）液 } 1 \text{ mL} = 15.423 \text{ mg TiCl}_3$

塩化チタン（III）・硫酸試液 塩化チタン（III）試液 20 mL を硫酸 13 mL と注意して混合し、この液に過酸化水素（30）を少量ずつ液が黄色となるまで注意して加え、次いで白煙を生ずるまで加熱する。冷後、水を加えて再び同様に加熱し、この操作を液が無色になるまで繰返した後、水を加えて 100 mL とする。

塩化鉄（III）・酢酸試液 塩化鉄（III）六水和物 0.1 g を薄めた酢酸（31）（3 → 100）に溶かし、100 mL とする。

塩化鉄（III）試液 塩化鉄（III）六水和物 9 g を水に溶かし、100 mL とする（0.33 mol/L）。

塩化鉄（III）試液、希 塩化鉄（III）試液 2 mL に水を加えて 100 mL とする。用時製する。

塩化鉄（III）試液、酸性 酢酸（100）60 mL に硫酸 5 mL 及び塩化鉄（III）試液 1 mL を加える。

塩化鉄（III）・ピリジン試液、無水 塩化鉄（III）六水和物 1.7 g をとり、直火で徐々に加熱し、融解、固化させる。冷後、クロロホルム 100 mL に溶かし、更にピリジン 8 mL を加え、ろ過する。

塩化鉄（III）・ヘキサシアノ鉄（III）酸カリウム試液 塩化鉄（III）試液 20 mL にヘキサシアノ鉄（III）酸カリウム 0.1 g を溶かす。用時製する。

塩化鉄（III）・メタノール試液 塩化鉄（III）六水和物 1 g をメタノールに溶かし、100 mL とする。

塩化鉄（III）・ヨウ素試液 塩化鉄（III）六水和物 5 g 及びヨウ素 2 g にアセトン 50 mL 及び L-酒石酸溶液（1 → 5）50 mL の混液を加えて溶かす。

塩化鉄（III）六水和物  $\text{FeCl}_3 \cdot 6\text{H}_2\text{O}$  [K 8142, 特級]

塩化テトラ n-ブチルアンモニウム  $\text{C}_{16}\text{H}_{36}\text{ClN}$  白色の結晶で、潮解性がある。  
水分 6.0 % 以下（0.1 g）。

含量 換算した脱水物に対し 95.0 % 以上。定量法 本品約 0.25 g を精密に量り、水 50 mL に溶かし、0.1 mol/L 硝酸銀液で滴定する（電位差滴定法）。

$0.1 \text{ mol/L 硝酸銀液 } 1 \text{ mL} = 23.970 \text{ mg C}_{11}\text{H}_{13}\text{N}_3\text{O} \cdot \text{HCl}$

塩化銅（II）・アセトン試液 塩化銅（II）二水和物 0.3 g をアセトンに溶かし、10 mL とする。

塩化銅（II）二水和物  $\text{CuCl}_2 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$  [K 8145, 特級]

塩化トリフェニルテトラゾリウム 2,3,5-トリフェニル-2H-テトラゾリウム塩酸塩 見よ。

塩化トリフェニルテトラゾリウム試液 2,3,5-トリフェニル-2H-テトラゾリウム塩酸塩試液 見よ。

塩化ナトリウム NaCl [K 8150, 特級]

塩化ナトリウム試液 塩化ナトリウム 10 g を水に溶かし、100 mL とする。

塩化ナトリウム試液、0.1 mol/L 塩化ナトリウム 6 g を水に溶かし、1000 mL とする。

塩化ナトリウム（標準試薬） NaCl [K 8005, 容量分析用標準物質]

塩化 p-ニトロベンゼンジアゾニウム試液 4-ニトロベンゼンジアゾニウム塩酸塩試液 見よ。

塩化 p-ニトロベンゼンジアゾニウム試液、噴霧用 4-ニトロベンゼンジアゾニウム塩酸塩試液、噴霧用 見よ。

塩化白金酸 ヘキサクロロ白金（IV）酸六水和物 見よ。

塩化白金酸試液 ヘキサクロロ白金（IV）酸試液 見よ。

塩化白金酸・ヨウ化カリウム試液 ヘキサクロロ白金（IV）酸・ヨウ化カリウム試液 見よ。

塩化パラジウム 塩化パラジウム（II） 見よ。

塩化パラジウム（II）  $\text{PdCl}_2$  [K 8154, 特級]

塩化パラジウム（II）試液 塩化パラジウム（II）0.2 g に 0.25 mol/L 硫酸試液 500 mL を加え、必要ならば加熱して溶かし、冷後、0.25 mol/L 硫酸試液を加えて 1000 mL とする。

塩化パラジウム試液 塩化パラジウム（II）試液 見よ。

塩化バリウム 塩化バリウム二水和物 見よ。

塩化バリウム試液 塩化バリウム二水和物 12 g を水に溶かし, 100 mL とする (0.5 mol/L).

塩化バリウム二水和物  $\text{BaCl}_2 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$  [K 8155, 特級]

塩化バルマチソ  $\text{C}_{21}\text{H}_{22}\text{ClNO}_4 \cdot n\text{H}_2\text{O}$  黄褐色の結晶性の粉末である。

純度試験 本品 1 mg を量り, メタノールを加えて溶かし, 正確に 10 mL とし, 試料溶液とする。この液 20  $\mu\text{L}$  につき, 「オウバク」の定量法を準用し, 液体クロマトグラフ法により試験を行う。試料溶液のバルマチソ以外のピーク面積は, 溶媒ピークの面積を除いた全ピーク面積の  $\frac{1}{10}$  より大きくない。

塩化ビニル  $\text{C}_2\text{H}_3\text{Cl}$  無色の気体である。

沸点  $-14^\circ\text{C}$

融点  $-160^\circ\text{C}$

塩化 *n*-ブチル  $\text{CH}_3(\text{CH}_2)_3\text{Cl}$  無色透明の液で, エタノール (95) 又はジエチルエーテルと混和し, 水にほとんど溶けない。

沸点 約  $78^\circ\text{C}$

屈折率  $n_{20}^D$ : 1.401 ~ 1.045

比重  $d_{20}^{20}$ : 0.884 ~ 0.890

塩化ペルベリン  $\text{C}_{20}\text{H}_{18}\text{ClNO}_4 \cdot x\text{H}_2\text{O}$  [医薬品各条]

塩化ペルベリン, 薄層クロマトグラフ用 [医薬品各条], 「塩化ペルベリン」ただし, 次の試験に適合するもの。

純度試験 類縁物質 本品 0.010 g をメタノール 10 mL に溶かし, 試料溶液とする。この液 1 mL を正確に量り, メタノールを加えて正確に 100 mL とし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10  $\mu\text{L}$  につき, 「オウバク」の確認試験 (2) を準用し, 試験を行うとき, 試料溶液から得た  $R_f$  値約 0.3 の主スポット以外のスポットは, 標準溶液から得たスポットより濃くない。]

塩化ベンザルコニウム [医薬品各条]

塩化ベンゼトニウム, 定量用  $\text{C}_{27}\text{H}_{42}\text{ClNO}_2$  [医薬品各条], 「塩化ベンゼトニウム」ただし, 乾燥したものを定量するとき, 塩化ベンゼトニウム ( $\text{C}_{27}\text{H}_{42}\text{ClNO}_2$ ) 99.0 % 以上を含むもの】

塩化ベンゾイル  $\text{C}_6\text{H}_5\text{COCl}$  [K 8158, 特級]

塩化マグネシウム 塩化マグネシウム六水和物 見よ。

塩化マグネシウム六水和物  $\text{MgCl}_2 \cdot 6\text{H}_2\text{O}$  [K 8159, 特級]

塩化メチルロザニリン クリスタルバイオレット 見よ。

塩化メチルロザニリン試液 クリスタルバイオレット試液 を見よ。

塩化リチウム  $\text{LiCl}$  [K 8162 : 1992, 特級]

塩酸 HCl [K 8180, 特級]

塩酸, 希 塩酸 23.6 mL に水を加えて 100 mL とする (10 %).

塩酸, 精製 薄めた塩酸 (1 → 2) 1000 mL に過マンガン酸カリウム 0.3 g を加えて蒸留し, 初留液 250 mL を除き, 次の留液 500 mL をとる。

塩酸 4-アミノアンチピリン  $\text{C}_{11}\text{H}_{13}\text{N}_3\text{O} \cdot \text{HCl}$  淡黄色の結晶性の粉末で水に溶ける。融点:  $232 \sim 238^\circ\text{C}$  (分解)。

純度試験 溶状 本品 1 g を水 25 mL に溶かすとき, ほとんど澄明である。

含量 100.6 ~ 108.5 %. 定量法 本品約 0.5 g を精

密に量り, 水 50 mL に溶かし, 必要ならば 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液で中和し (指示薬: 赤色リトマス紙), ジクロロフルオレセイン試液 4 滴を加え, 0.1 mol/L 硝酸銀液で滴定する。

0.1 mol/L 硝酸銀液 1 mL = 27.792 mg  $\text{C}_{16}\text{H}_{36}\text{ClN}$

塩酸 4-アミノアンチピリン試液 塩酸 4-アミノアンチピリン 1 g を水に溶かし, 50 mL とする。

塩酸 4-アミノフェノール  $\text{HOCH}_2\text{NH}_2 \cdot \text{HCl}$  白色又はわずかに着色した結晶で, 水又はエタノール (95) に溶けやすい。融点: 約  $306^\circ\text{C}$  (分解)。

含量 99.0 % 以上。定量法 本品約 0.17 g を精密に量り, 非水滴定用酢酸 50 mL 及び非水滴定用酢酸水銀 (II) 試液 5 mL を加えて溶かし, 0.1 mol/L 過塩素酸・1,4-ジオキサン液で滴定する (指示薬: *p*-ナフトールベンゼイン試液 1 mL)。同様の方法で空試験を行い, 補正する。

0.1 mol/L 過塩素酸・1,4-ジオキサン液 1 mL  
= 14.559 mg  $\text{C}_6\text{H}_8\text{NOCl}$

貯法 遮光した気密容器。

塩酸 *p*-アミノフェノール 塩酸 4-アミノフェノール 見よ。

塩酸 L-アルギニン  $\text{C}_{6}\text{H}_{14}\text{N}_4\text{O}_2 \cdot \text{HCl}$  [医薬品各条]

塩酸イソプロメタジン, 薄層クロマトグラフ用  $\text{C}_{17}\text{H}_{20}\text{N}_2\text{S} \cdot \text{HCl}$  白色の結晶性の粉末でにおいてなく, 水, エタノール (95) 又はクロロホルムに溶けやすく, ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点  $193 \sim 197^\circ\text{C}$

純度試験 類縁物質 本品 5.0 mg をとり, エタノール (95) 25 mL を正確に加えて溶かした液につき, 「塩酸プロメタジン」の純度試験 (3) を準用し, 試験を行うとき,  $R_f$  値約 0.65 の主スポット以外のスポットを認めない。

塩酸イミプラミン  $\text{C}_{19}\text{H}_{24}\text{N}_2 \cdot \text{HCl}$  [医薬品各条]

塩酸・エタノール試液 塩酸 23.6 mL にエタノール (95) を加えて 100 mL とする。

塩酸エチレフリン  $\text{C}_{10}\text{H}_{15}\text{NO}_2 \cdot \text{HCl}$  [医薬品各条]

塩酸エチレフリン, 定量用  $\text{C}_{10}\text{H}_{15}\text{NO}_2 \cdot \text{HCl}$  [医薬品各条], 「塩酸エチレフリン」ただし, 乾燥したものを定量するとき, 塩酸エチレフリン ( $\text{C}_{10}\text{H}_{15}\text{NO}_2 \cdot \text{HCl}$ ) 99.0 % 以上を含むもの】

塩酸エフェドリン  $\text{C}_{10}\text{H}_{15}\text{NO} \cdot \text{HCl}$  [医薬品各条]

塩酸エフェドリン, 定量用  $\text{C}_{10}\text{H}_{15}\text{NO} \cdot \text{HCl}$  [医薬品各条], 「塩酸エフェドリン」ただし, 次の試験に適合するもの]。

純度試験 類縁物質 本品 0.05 g を移動相 50 mL に溶かし, 試料溶液とする。この液 1 mL を正確に量り, 移動相を加えて正確に 100 mL とし, 標準溶液 (1) とする。試料溶液及び標準溶液 (1) 10  $\mu\text{L}$  につき, 次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき, 試料溶液のエフェドリン以外のピークの合計面積は標準溶液 (1) のエフェドリンのピーク面積より大きくない。

操作条件

検出感度及び面積測定範囲以外の操作条件は, 「マオウ」の定量法の操作条件を準用する。

検出感度：標準溶液（1）1 mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 20 mL とし、標準溶液（2）とする。標準溶液（2）10  $\mu$ L から得たエフェドリンのピーク面積が自動積分法により測定されるように調整する。また、標準溶液（1）10  $\mu$ L から得たエフェドリンのピーク高さがフルスケールの 20 % 前後となるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後からエフェドリンの保持時間の約 3 倍の範囲

塩酸エメチニン、成分含量測定用  $C_{29}H_{40}N_2O_4 \cdot 2HCl \cdot nH_2O$

白色又は淡黄色の結晶性の粉末である。水にやや溶けやすい。

融点：約 250 °C [分解、ただし、デシケーター（減圧・0.67 kPa 以下、酸化リソ（V）、50 °C）で 5 時間乾燥後]。

吸光度  $E_{1\text{cm}}^{1\%}$  (283 nm) : 116 ~ 127 (0.01 g、薄めたメタノール (1 → 2)、400 mL)。ただし、デシケーター（減圧・0.67 kPa 以下、酸化リソ（V）、50 °C）で 5 時間乾燥したもの。

純度試験 類縁物質 本品 0.01 g を移動相 10 mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1 mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液（1）とする。試料溶液及び標準溶液 10  $\mu$ L につき、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液のエメチニン以外のピークの合計面積は標準溶液（1）のエメチニンのピーク面積より大きくならない。

#### 操作条件

検出感度及び面積測定範囲以外の操作条件は、「トコソ」の成分含量測定法の操作条件を準用する。

検出感度：標準溶液（1）1 mL を正確に量り、移動相を加えて正確に 20 mL とし、標準溶液（2）とする。標準溶液（2）10  $\mu$ L から得たエメチニンのピーク面積が自動積分法により測定されるように調整する。また、標準溶液（1）10  $\mu$ L から得たエメチニンのピーク高さがフルスケールの 20 % 前後となるように調整する。

面積測定範囲：エメチニンの保持時間の約 3 倍の範囲

塩酸・塩化カリウム緩衝液、pH 2.0 0.2 mol/L 塩酸 10.0 mL に 0.2 mol/L 塩化カリウム試液 88.0 mL を加え、更に 0.2 mol/L 塩酸を加えて pH を 2.0 ± 0.1 に調整した後、水を加えて 200 mL とする。

塩酸オキシコドン、定量用  $C_{18}H_{21}NO_4 \cdot HCl \cdot 3H_2O$  [医薬品各条、「塩酸オキシコドン」] ただし、定量するとき、換算した脱水物に対して塩酸オキシコドン ( $C_{18}H_{21}NO_4 \cdot HCl$ ) 99.0 % 以上を含むもの。]

塩酸クロルプロマジン、定量用  $C_{17}H_{19}ClN_2S \cdot HCl$  [医薬品各条、「塩酸クロルプロマジン」]

塩酸・酢酸アンモニウム緩衝液、pH 3.5 酢酸アンモニウム 25 g を 6 mol/L 塩酸試液 45 mL に溶かし、水を加えて 100 mL とする。

塩酸 2,4-ジアミノフェノール  $C_6H_8N_2O \cdot 2HCl$  微黄褐色～灰黄緑色の結晶性の粉末で、水に溶けやすく、エタノール (95) に溶けにくく、ジエチルエーテルにはほとんど溶けない。

い。

純度試験 溶状 本品 1.0 g を水 20 mL に溶かすとき、液は澄明又はわずかに混濁する。

乾燥減量 0.5 % 以下 (1 g, 105 °C, 3 時間)。

強熱残分 0.5 % 以下 (1 g)。

含量 98.0 % 以上。定量法 本品約 0.2 g を精密に量り、水 50 mL に溶かし、0.1 mol/L 硝酸銀液で滴定する（電位差滴定法）。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L 硝酸銀液 1 mL = 9.854 mg  $C_6H_8N_2O \cdot 2HCl$

塩酸 2,4-ジアミノフェノール試液 塩酸 2,4-ジアミノフェノール 1 g 及び亜硫酸水素ナトリウム 20 g を水 100 mL に溶かし、必要ならば過する。

塩酸試液、0.001 mol/L 0.1 mol/L 塩酸試液 10 mL に水を加えて 1000 mL とする。

塩酸試液、0.01 mol/L 0.1 mol/L 塩酸試液 100 mL に水を加えて 1000 mL とする。

塩酸試液、0.02 mol/L 0.2 mol/L 塩酸試液 100 mL に水を加えて 1000 mL とする。

塩酸試液、0.05 mol/L 0.5 mol/L 塩酸試液 100 mL に水を加えて 1000 mL とする。

塩酸試液、0.1 mol/L 1 mol/L 塩酸試液 100 mL に水を加えて 1000 mL とする。

塩酸試液、0.2 mol/L 塩酸 18 mL に水を加えて 1000 mL とする。

塩酸試液、0.5 mol/L 塩酸 45 mL に水を加えて 1000 mL とする。

塩酸試液、1 mol/L 塩酸 90 mL に水を加えて 1000 mL とする。

塩酸試液、2 mol/L 塩酸 180 mL に水を加えて 1000 mL とする。

塩酸試液、3 mol/L 塩酸 270 mL に水を加えて 1000 mL とする。

塩酸試液、5 mol/L 塩酸 450 mL に水を加えて 1000 mL とする。

塩酸試液、6 mol/L 塩酸 540 mL に水を加えて 1000 mL とする。

塩酸試液、7.5 mol/L 塩酸 675 mL に水を加えて 1000 mL とする。

塩酸試液、10 mol/L 塩酸 900 mL に水を加えて 1000 mL とする。

塩酸ジエタノールアミン  $C_4H_{11}NO_2 \cdot HCl$  淡黄色の液体である。

屈折率  $d_{20}^{20}$  : 1.515 ~ 1.519

比重  $d_{20}^{20}$  : 1.259 ~ 1.263

水分 本品 1 g 中、水分は 1 mg 以下とする。

L-塩酸システイン L-システイン塩酸塩一水和物 を見よ。

塩酸ジフェニドール  $C_{21}H_{27}NO \cdot HCl$  [医薬品各条]

塩酸 1,1-ジフェニル-4-ピペリジノ-1-ブテン、薄層クロマトグラフ用  $C_{21}H_{25}N \cdot HCl$  塩酸ジフェニドール 1 g に 1 mol/L 塩酸試液 30 mL を加え、還流冷却器を付け、1 時間加熱する。冷後、クロロホルム 30 mL ずつで 2 回抽出する。クロロホルム油出液を合わせ、水 10 mL ずつで 2 回洗った後、クロロホルムを減圧で留去する。残留物をジエチルエー

テル/エタノール (95) 混液 (3:1) から再結晶し、得られた結晶をデシケーター (減圧、シリカゲル) で 2 時間乾燥する。白色の結晶又は結晶性の粉末である。

吸光度  $E_{\text{1cm}}^{1\%}$  (250 nm) : 386 ~ 446 (0.01 g, 水, 1000 mL).

融点 176 ~ 180 °C

含量 99.0 % 以上。定量法 本品約 0.2 g を精密に量り、酢酸 (100) 20 mL に溶かし、無水酢酸 20 mL を加え、0.05 mol/L 過塩素酸で滴定する (電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.05 mol/L 過塩素酸 1 mL = 16.395 mg  $\text{C}_{21}\text{H}_{25}\text{N} \cdot \text{HCl}$

塩酸ジブカイン  $\text{C}_{20}\text{H}_{29}\text{N}_3\text{O}_2 \cdot \text{HCl}$  [医薬品各条]

塩酸 *N,N*-ジメチル-*p*-フェニレンジアミン *N,N*-ジメチル-*p*-フェニレンジアンモニウム二塩酸塩 見よ。

塩酸ジルチアゼム  $\text{C}_{22}\text{H}_{28}\text{N}_2\text{O}_4\text{S} \cdot \text{HCl}$  [医薬品各条]

塩酸スレオプロカテロール  $\text{C}_{16}\text{H}_{22}\text{N}_2\text{O}_3 \cdot \text{HCl}$  塩酸プロカテロールに 10 倍容量の 3 mol/L 塩酸試液を加え、3 時間加熱還流する。冷後、水酸化ナトリウム試液で中和 (pH 8.5) し、析出する結晶をろ取する。この結晶を水に懸濁し、塩酸を加えて pH 1 ~ 2 として溶解した後、更に水酸化ナトリウム試液を加えて中和し、析出する結晶をろ取する。この結晶を 2-プロパノールに懸濁した後、塩酸を加えて pH 1 ~ 2 とする。結晶が溶解し、再び結晶が析出する。この結晶をろ取し、約 60 °C で通風乾燥する。白色～微黄白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはない。

融点：約 207 °C (分解)。

純度試験 本品 0.10 g を薄めたメタノール (1 → 2) 100 mL に溶かし、試料溶液とする。この液 2 μL につき、「塩酸プロカテロール」の純度試験 (3) の操作条件に従い、液体クロマトグラフ法により試験を行う。各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりスレオプロカテロールの量を求めるとき、95.0 % 以上である。ただし、検出感度は試料溶液 5.0 mL に薄めたメタノール (1 → 2) を加えて 100 mL とした液 2 μL から得たスレオプロカテロールのピーク高さがフルスケールの 5 ~ 10 % となるように調整し、面積測定範囲は溶媒のピークの後からスレオプロカテロールの保持時間の約 2 倍の範囲とする。

塩酸セミカルバジド  $\text{H}_2\text{NNHCONH}_2 \cdot \text{HCl}$  [K 8195 : 1992, セミカルバジド塩酸塩 (塩酸セミカルバジド), 特級]

塩酸ドパミン、定量用  $\text{C}_8\text{H}_{11}\text{NO}_2 \cdot \text{HCl}$  [医薬品各条, 「塩酸ドパミン」] ただし、乾燥したものを定量するとき、塩酸ドパミン ( $\text{C}_8\text{H}_{11}\text{NO}_2 \cdot \text{HCl}$ ) 99.0 % 以上を含むもの。]

塩酸ニカルジピン、定量用  $\text{C}_{26}\text{H}_{29}\text{N}_3\text{O}_6 \cdot \text{HCl}$  [医薬品各条, 「塩酸ニカルジピン」] ただし、乾燥したものを定量するとき、塩酸ニカルジピン ( $\text{C}_{26}\text{H}_{29}\text{N}_3\text{O}_6 \cdot \text{HCl}$ ) 99.0 % 以上を含むもの。]

塩酸パパベリン  $\text{C}_{20}\text{H}_{21}\text{NO}_4 \cdot \text{HCl}$  [医薬品各条]

塩酸パパベリン、定量用  $\text{C}_{20}\text{H}_{21}\text{NO}_4 \cdot \text{HCl}$  [医薬品各条, 「塩酸パパベリン」] ただし、乾燥したものを定量するとき、塩酸パパベリン ( $\text{C}_{20}\text{H}_{21}\text{NO}_4 \cdot \text{HCl}$ ) 99.0 % 以上を含むもの。]

塩酸パラアミノフェノール 塩酸 4-アミノフェノール 見よ。

L-塩酸ヒスチジン L-ヒスチジン塩酸塩一水和物 見よ。

塩酸ヒドララジン  $\text{C}_8\text{H}_8\text{N}_4 \cdot \text{HCl}$  [医薬品各条]

塩酸ヒドララジン、定量用  $\text{C}_8\text{H}_8\text{N}_4 \cdot \text{HCl}$  [医薬品各条, 「塩酸ヒドララジン」] ただし、乾燥したものを定量するとき、塩酸ヒドララジン ( $\text{C}_8\text{H}_8\text{N}_4 \cdot \text{HCl}$ ) 99.0 % 以上を含むもの。]

塩酸ヒドロキシアンモニウム  $\text{NH}_2\text{OH} \cdot \text{HCl}$  [K 8201, 塩化ヒドロキシアンモニウム、特級]

塩酸ヒドロキシアンモニウム・エタノール試液 塩酸ヒドロキシアンモニウム 34.8 g を水に溶かして 100 mL とし、A 液とする。酢酸ナトリウム三水和物 10.3 g 及び水酸化ナトリウム 86.5 g をとり、水に溶かして 1000 mL とし、B 液とする。A 液 1 容、B 液 1 容及びエタノール (95) 4 容を混和する。

塩酸ヒドロキシアンモニウム・塩化鉄 (III) 試液 塩化鉄 (III) 六水和物のエタノール (95) 溶液 (1 → 200) 100 mL に塩酸を加えて酸性とし、塩酸ヒドロキシアンモニウム 1 g を加えて溶かす。

塩酸ヒドロキシアンモニウム試液 塩酸ヒドロキシアンモニウム 20 g を水に溶かし、65 mL とする。この液を分液漏斗に入れ、チモールブルー試液 2 ~ 3 滴を加え、液が黄色を呈するまでアンモニア水 (28) を加え、更に *N,N*-ジエチルジチオカルバミン酸ナトリウム三水和物溶液 (1 → 25) 10 mL を加えてよく振り混ぜ、5 分間放置する。次にこの液をクロロホルム 10 ~ 15 mL で抽出し、抽出液 5 mL に硫酸銅 (II) 五水和物溶液 (1 → 100) 5 滴を加えて振り混ぜるとき、液が黄色を呈しなくなるまで抽出を繰り返す。この水層にチモールブルー試液 1 ~ 2 滴を加え、液が赤色を呈するまで希塩酸を滴加し、更に水を加えて 100 mL とする。

塩酸ヒドロキシアンモニウム試液、pH 3.1 塩酸ヒドロキシアンモニウム 6.9 g を水 80 mL に溶かし、希水酸化ナトリウム試液を加えて pH を 3.1 に調整し、更に水を加えて 100 mL とする。

塩酸ヒドロキシルアミン 塩酸ヒドロキシアンモニウム 見よ。

塩酸ヒドロキシルアミン・塩化第二鉄試液 塩酸ヒドロキシアノニウム・塩化鉄 (III) 試液 見よ。

塩酸ヒドロキシルアミン試液 塩酸ヒドロキシアンモニウム試液 見よ。

塩酸ヒドロキシルアミン試液、pH 3.1 塩酸ヒドロキシアンモニウム試液、pH 3.1 見よ。

塩酸ヒドロコタルニン、定量用  $\text{C}_{12}\text{H}_{15}\text{NO}_3 \cdot \text{HCl} \cdot \text{H}_2\text{O}$  [医薬品各条, 「塩酸ヒドロコタルニン」] ただし、乾燥したものを定量するとき、塩酸ヒドロコタルニン ( $\text{C}_{12}\text{H}_{15}\text{NO}_3 \cdot \text{HCl} \cdot \text{H}_2\text{O}$ ) 99.0 % 以上を含むもの。]

塩酸ビペリジン  $\text{C}_6\text{H}_{11}\text{N} \cdot \text{HCl}$  白色の結晶性の粉末で、水又はメタノールに溶ける。本品 1.0 g を水 20 mL に溶かした液の pH は 3.0 ~ 5.0 である。

融点 240 ~ 245 °C

純度試験 溶状 本品 1.0 g を水 20 mL に溶かすとき、液は無色透明である。

強熱残分 0.10 % 以下 (1 g)。

含量 99.0 % 以上。定量法 本品約 0.25 g を精密に量り、水 50 mL に溶かし、薄めた硝酸 (1 → 3) 5 mL を

加えた後, 0.1 mol/L 硝酸銀液で滴定する(電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い, 補正する。

0.1 mol/L 硝酸銀液 1 mL = 12.161 mg C<sub>6</sub>H<sub>11</sub>N • HCl

**塩酸 1-(4-ピリジル) ピリジニウムクロリド C<sub>10</sub>H<sub>9</sub>ClN<sub>2</sub> • HCl**  
本品は白色～黄白色の結晶性の粉末である。本品は水に極めて溶けやすく、エタノール(95)に極めて溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点 154 ~ 156 °C

**塩酸ビリドキシン C<sub>8</sub>H<sub>11</sub>NO<sub>3</sub> • HCl** [医薬品各条]

**塩酸 o-フェナントロリン 塩酸 1,10-フェナントロリニウム一水和物** 見よ。

**塩酸 1,10-フェナントロリニウム一水和物 C<sub>12</sub>H<sub>8</sub>N<sub>2</sub> • HCl • H<sub>2</sub>O** [K 8202, 塩化 1,10-フェナントロリンナトリウム一水和物, 特級]

**塩酸フェニルヒドラジニウム C<sub>6</sub>H<sub>5</sub>NHNH<sub>2</sub> • HCl** [K 8203, 塩化フェニルヒドラジニウム, 特級]

**塩酸フェニルヒドラジニウム試液** 希エタノールから再結晶した塩酸フェニルヒドラジニウム 0.065 g をとり, 別に水 80 mL に硫酸 170 mL を注意しながら加えた液 100 mL に溶かす。

**塩酸フェニルヒドラジン 塩酸フェニルヒドラジニウム** 見よ。

**塩酸フェニルヒドラジン試液 塩酸フェニルヒドラジニウム試液** 見よ。

**塩酸フェネチルアミン C<sub>6</sub>H<sub>5</sub>CH<sub>2</sub>CH<sub>2</sub>NH<sub>2</sub> • HCl** 白色の結晶又は結晶性の粉末である。

融点 220 ~ 225 °C

**塩酸プロカイン C<sub>13</sub>H<sub>20</sub>N<sub>2</sub>O<sub>2</sub> • HCl** [医薬品各条]

**塩酸プロカイン, 定量用** [医薬品各条, 「塩酸プロカイン」]

**塩酸プロカインアミド C<sub>13</sub>H<sub>21</sub>N<sub>3</sub>O • HCl** [医薬品各条]

**塩酸プロカインアミド, 定量用 C<sub>13</sub>H<sub>21</sub>N<sub>3</sub>O • HCl** [医薬品各条, 「塩酸プロカインアミド」ただし, 乾燥したものを定量するとき, 塩酸プロカインアミド (C<sub>13</sub>H<sub>21</sub>N<sub>3</sub>O • HCl) 99.0 % 以上を含むもの]

**塩酸プロカテロール C<sub>16</sub>H<sub>22</sub>N<sub>2</sub>O<sub>3</sub> • HCl • 1/2 H<sub>2</sub>O** [医薬品各条]

**塩酸ペチジン, 定量用 C<sub>15</sub>H<sub>21</sub>NO<sub>2</sub> • HCl** [医薬品各条, 「塩酸ペチジン」ただし, 乾燥したものを定量するとき, 塩酸ペチジン (C<sub>15</sub>H<sub>21</sub>NO<sub>2</sub> • HCl) 99.0 % 以上を含むもの]

**dl-塩酸メチルエフェドリン C<sub>11</sub>H<sub>17</sub>NO • HCl** [医薬品各条]

**dl-塩酸メチルエフェドリン, 定量用** [医薬品各条, 「dl-塩酸メチルエフェドリン」]

**塩酸メピバカイン, 定量用 C<sub>15</sub>H<sub>22</sub>N<sub>2</sub>O • HCl** [医薬品各条, 「塩酸メピバカイン」ただし, 乾燥したものを定量するとき, 塩酸メピバカイン (C<sub>15</sub>H<sub>22</sub>N<sub>2</sub>O • HCl) 99.0 % 以上を含むもの]

**塩酸モルヒネ, 定量用 C<sub>17</sub>H<sub>19</sub>NO<sub>3</sub> • HCl • 3H<sub>2</sub>O** [医薬品各条, 「塩酸モルヒネ」ただし, 定量するとき, 換算した脱水物に対し塩酸モルヒネ (C<sub>17</sub>H<sub>19</sub>NO<sub>3</sub> • HCl) 99.0 % 以上を含むもの]

**塩酸 L-リジン C<sub>6</sub>H<sub>14</sub>N<sub>2</sub>O<sub>2</sub> • HCl** [医薬品各条]

**塩素 Cl<sub>2</sub>** 窒息性のにおいがある黄緑色の気体で, 空気より重く, 水に溶ける。サラン粉に塩酸を作用させて製する。耐

圧金属製密封容器に入れたものを用いてもよい。

**塩素酸カリウム KClO<sub>3</sub>** [K 8207, 特級]

**塩素試液** 塩素の飽和水溶液を用いる。遮光した共栓瓶に入れ, 全満してなるべく冷所に保存する。

**遠藤培地** 普通カンテン培地 1000 mL を水溶中で加温して溶かし, pH を 7.5 ~ 7.8 に調整し, これにあらかじめ少量の水に溶かした乳糖一水和物 10 g を加え, よく混和した後, フクシン・エタノール試液 1 mL を加え, 冷却して約 50 °C になったとき, 新たに製した亜硫酸ナトリウム七水和物溶液 (1 → 10) を液が淡赤色になるまで少量ずつ滴加する。この際の亜硫酸ナトリウム七水和物溶液 (1 → 10) は約 10 ~ 15 mL を要する。この液を分注し, 100 °C で 15 分間, 1 日 1 回, 3 日間, 間切つ滅菌する。

**遠藤平板培地** 遠藤培地を加熱して溶解した後, 約 50 °C に冷却し, その約 20 mL をペトリ皿にとり, 水平にして固まらせる。次に皿のふたを少し開いてふらん器内に入れ, 内部の水蒸気及び平板上の凝固水を揮散させる。

**エンドトキシン試験用水** [医薬品各条, 第二部「注射用水」又はその他の方法により製造した水で, エンドトキシン試験に用いるライセート試薬の検出限界で反応を示さないもの]

**エンドトキシン試験用トリス緩衝液** トリス緩衝液, エンドトキシン試験用 見よ。

**王水** 塩酸 3 容量に硝酸 1 容量を加える。用時製する。

**p-オキシ安息香酸** パラオキシ安息香酸 見よ。

**p-オキシ安息香酸イソプロピル** パラオキシ安息香酸イソプロピル 見よ。

**p-オキシ安息香酸ベンジル** パラオキシ安息香酸ベンジル 見よ。

**2-オキシ-1-(2'-オキシ-4'-スルホ-1'-ナフチルアゾ)-3-ナフト酸** 2-ヒドロキシ-1-(2-ヒドロキシ-4-スルホ-1-ナフチルアゾ)-3-ナフトエ酸 見よ。

**8-オキシキノリン** 8-キノリノール 見よ。

**n-オクタデカン** C<sub>18</sub>H<sub>38</sub> 常温では無色又は白色の固体である。

**純度試験** 溶状 本品のクロロホルム溶液 (1 → 25) は澄明である。

**オクタデシルシリル化シリカゲル**, 液体クロマトグラフ用 液体クロマトグラフ用に製造したもの。

**オクタデシルシリル化シリカゲル**, 前処理用 前処理用に製造したもの。

**オクタデシルシリル化シリコンポリマー被覆シリカゲル**, 液体クロマトグラフ用 液体クロマトグラフ用に製造したもの。

**オクタデシルシリル化ポリビニルアルコールゲルポリマー**, 液体クロマトグラフ用 液体クロマトグラフ用に製造したもの。

**1-オクタノール** CH<sub>3</sub>(CH<sub>2</sub>)<sub>6</sub>CH<sub>2</sub>OH [K 8213, 特級]

**n-オクタン** C<sub>8</sub>H<sub>18</sub>

比重 d<sub>4</sub><sup>20</sup> : 0.700 ~ 0.705

**純度試験** 本品 2 μL につき, 「ヒドロキシプロピルメチルセルロース 2208」の定量法の操作条件に従い, ガスクロマトグラフ法により試験を行う。各々のピーク面積を自動積分法により測定し, 面積百分率法により n-オクタンの量を求めるとき, 99.0 % 以上である。

**オクタン, イソ** 無色の液で, 水にほとんど溶けない。クロロホルム又はジエチルエーテルと混和する。

純度試験 本品につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法により試験を行うとき、波長 230 nm, 250 nm 及び 280 nm における吸光度は、それぞれ 0.050, 0.010 及び 0.005 以下である。

1-オクタンスルホン酸ナトリウム  $\text{CH}_3(\text{CH}_2)_7\text{SO}_3\text{Na}$  白色の結晶又は粉末である。

強熱残分 32.2 ~ 33.0 % (1.0 g).

オクチルアルコール 1-オクタノール 見よ。

オクチルシリル化シリカゲル、液体クロマトグラフ用 液体クロマトグラフ用に製造したもの。

n-オクチルベンゼン  $\text{C}_{14}\text{H}_{22}$  無色透明の液で、特異なにおいがある。

比重  $d_4^{20}$  : 0.854 ~ 0.863

蒸留試験 263 ~ 265 °C, 95 vol% 以上。

オリブ油 [医薬品各条、第二部]

オルシン  $\text{C}_7\text{H}_8\text{O}_2$  白色～淡赤褐色の結晶又は結晶性の粉末で、不快な甘味を有し、空気中で酸化されて赤くなる。水、エタノール (95) 又はジエチルエーテルに溶ける。

融点 107 ~ 111 °C

オルシン・塩化第二鉄試液 オルシン・塩化鉄 (III) 試液 見よ。

オルシン・塩化鉄 (III) 試液 塩化鉄 (III) 六水和物の塩酸溶液 (1 → 1000) 1 mL にオルシン 10 mg を加えて溶かす。用時製する。

オルトキシレン o-キシレン 見よ。

オルトルエンスルホンアミド o-トルエンスルホンアミド 見よ。

ガーゼ [医薬品各条、第二部]

海砂 [K 8222, 特級]

カイニン酸  $\text{C}_{10}\text{H}_{15}\text{NO}_4 \cdot \text{H}_2\text{O}$  [医薬品各条]

カイニン酸、定量用 [医薬品各条、「カイニン酸」]

過塩素酸  $\text{HClO}_4$  [K 8223, 特級, 密度約 1.67 g/mL, 濃度 70.0 ~ 72.0 %]

過塩素酸・エタノール試液 過塩素酸 25.5 mL をエタノール (99.5) 50 mL に注意しながら加え、冷後、エタノール (99.5) を加えて 100 mL とする (3 mol/L).

過塩素酸カリウム  $\text{KClO}_4$  [K 8226, 特級]

過塩素酸第二鉄 過塩素酸鉄 (III) 六水和物 見よ。

過塩素酸第二鉄・無水エタノール試液 過塩素酸鉄 (III)・エタノール試液 見よ。

過塩素酸鉄 (III)・エタノール試液 過塩素酸鉄 (III) 六水和物 0.8 g を過塩素酸・エタノール試液に溶かし、100 mL とする。

貯法 気密容器に入れ、冷所に保存する。

過塩素酸鉄 (III) 六水和物  $\text{Fe}(\text{ClO}_4)_3 \cdot 6\text{H}_2\text{O}$  吸湿性のある薄紫色の結晶で、エタノール (99.5) 溶液 (1 → 125) は澄明な橙赤色を呈する。

過塩素酸ナトリウム  $\text{NaClO}_4 \cdot \text{H}_2\text{O}$  [K 8227, 過塩素酸ナトリウム一水和物、特級]

過塩素酸バリウム  $\text{Ba}(\text{ClO}_4)_2$  [K 9551, 特級]

過塩素酸ヒドロキシルアミン  $\text{NH}_2\text{OH} \cdot \text{HClO}_4$  吸湿性のある白色結晶で、水又はエタノール (95) に溶ける。

融点 87.5 ~ 90 °C

過塩素酸ヒドロキシルアミン・エタノール試液 過塩素酸ヒドロキシルアミン試液 2.99 mL にエタノール (99.5) を加えて 100 mL とする。

貯法 気密容器に入れ、冷所に保存する。

過塩素酸ヒドロキシルアミン試液 過塩素酸ヒドロキシルアミンを 13.4 % 含むエタノール (99.5) 溶液である。

貯法 気密容器に入れ、冷所に保存する。

過塩素酸ヒドロキシルアミン・無水エタノール試液 過塩素酸ヒドロキシルアミン・エタノール試液 見よ。

過塩素酸・無水エタノール試液 過塩素酸・エタノール試液 見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用重塩酸 重塩酸、核磁気共鳴スペクトル測定用 見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用重水 重水、核磁気共鳴スペクトル測定用 見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用重水素化クロロホルム 重水素化クロロホルム、核磁気共鳴スペクトル測定用 見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用重水素化ジメチルスルホキシド 重水素ジメチルスルホキシド、核磁気共鳴スペクトル測定用 見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用重水素化メタノール 重水素化メタノール、核磁気共鳴スペクトル測定用 見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用重水素化溶媒 重水素化溶媒、核磁気共鳴スペクトル測定用 見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用テトラメチルシラン テトラメチルシラン、核磁気共鳴スペクトル測定用 見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用トリフルオロ酢酸 トリフルオロ酢酸、核磁気共鳴スペクトル測定用 見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用 3-トリメチルシリルプロパンスルホン酸ナトリウム 3-トリメチルシリルプロパンスルホン酸ナトリウム、核磁気共鳴スペクトル測定用 見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用 3-トリメチルシリルプロピオニ酸ナトリウム-d<sub>4</sub> 3-トリメチルシリルプロピオニ酸ナトリウム-d<sub>4</sub>、核磁気共鳴スペクトル測定用 見よ。

過酸化水素 (30)  $\text{H}_2\text{O}_2$  [K 8230, 過酸化水素、特級, 濃度 30.0 ~ 35.5 %]

過酸化水素試液 過酸化水素 (30) 1 容量に水 9 容量を加える。用時製する (3 %).

過酸化水素試液、希 過酸化水素 (30) 1 mL に水 500 mL を混和する。この液 5 mL に水を加えて 100 mL とする。用時製する。

過酸化水素水、強 過酸化水素 (30) 見よ。

過酸化ナトリウム  $\text{Na}_2\text{O}_2$  [K 8231, 特級]

過酸化ベンゾイル、25 % 含水  $(\text{C}_6\text{H}_5\text{CO})_2\text{O}_2$  白色の湿った結晶又は粉末で、クロロホルム又はジエチルエーテルにやや溶けやすく、水又はエタノール (95) に極めて溶けにくい。本品を乾燥したものの融点 103 ~ 106 °C (分解)。

乾燥減量 30 % 以下 (0.1 g, 減圧, シリカゲル, 恒量)。

ガスクロマトグラフ用アルキレングリコールフタル酸エステル アルキレングリコールフタル酸エステル、ガスクロマトグラフ用 見よ。

ガスクロマトグラフ用エタノール エタノール、ガスクロマトグラフ用 見よ。

ガスクロマトグラフ用グラファイトカーボン グラファイトカ